

**様式第二号の九**(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 23日

豊橋市長 殿

## 提出者

住所：愛知県豊橋市牛川通4-1-2

氏名：三菱ケミカルエンジニアリング㈱ 豊橋事業所  
事業所長：真田英次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号：0532-64-2230

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年（令和6年）度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

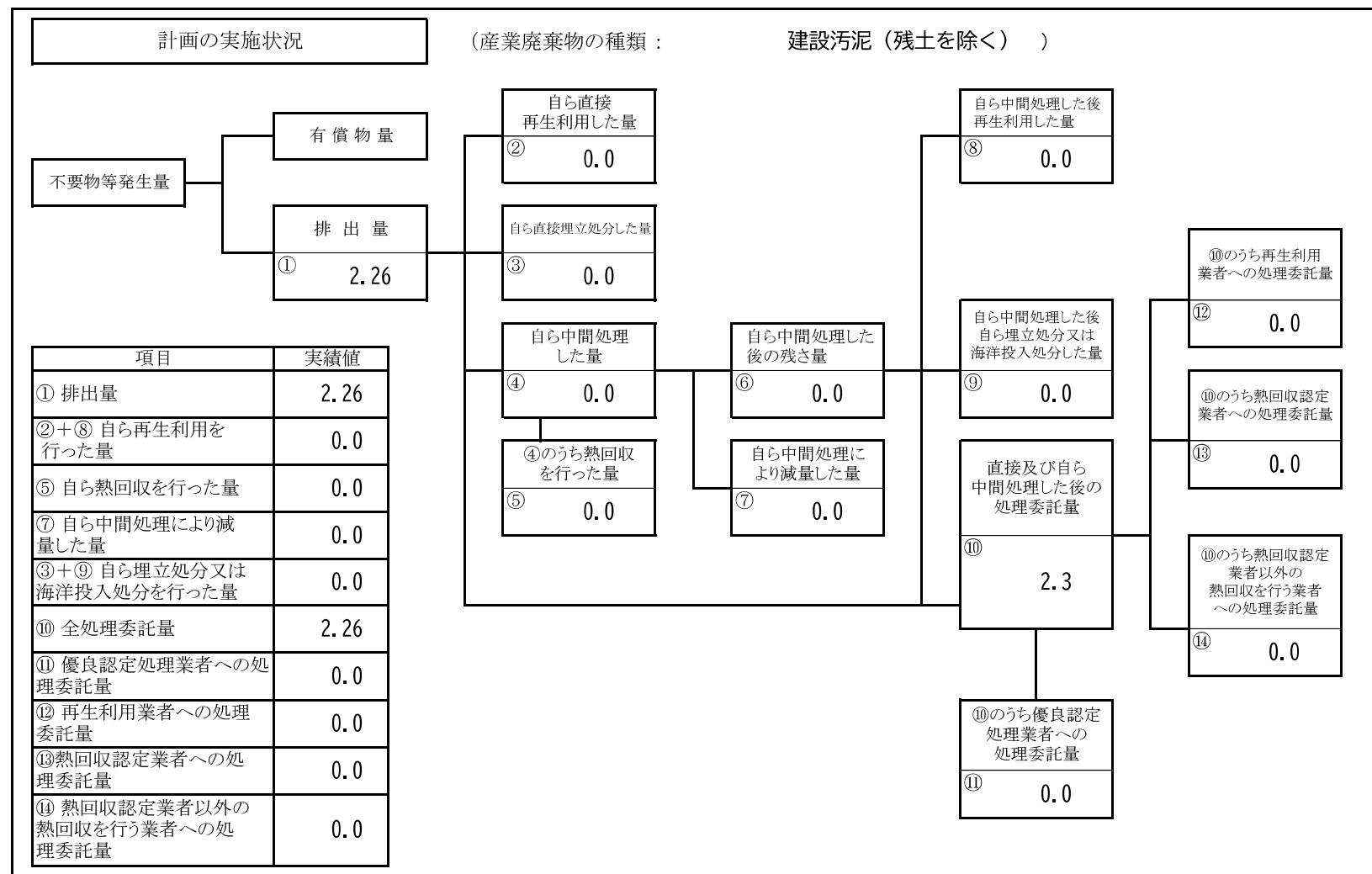
事業場の名称	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 豊橋事業所
事業場の所在地	愛知県豊橋市牛川通4-1-2
事業の種類	06. 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1442.6 t	全処理委託量	1442.6 t
自ら再生利用を行なう産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	167.07 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	104.6 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

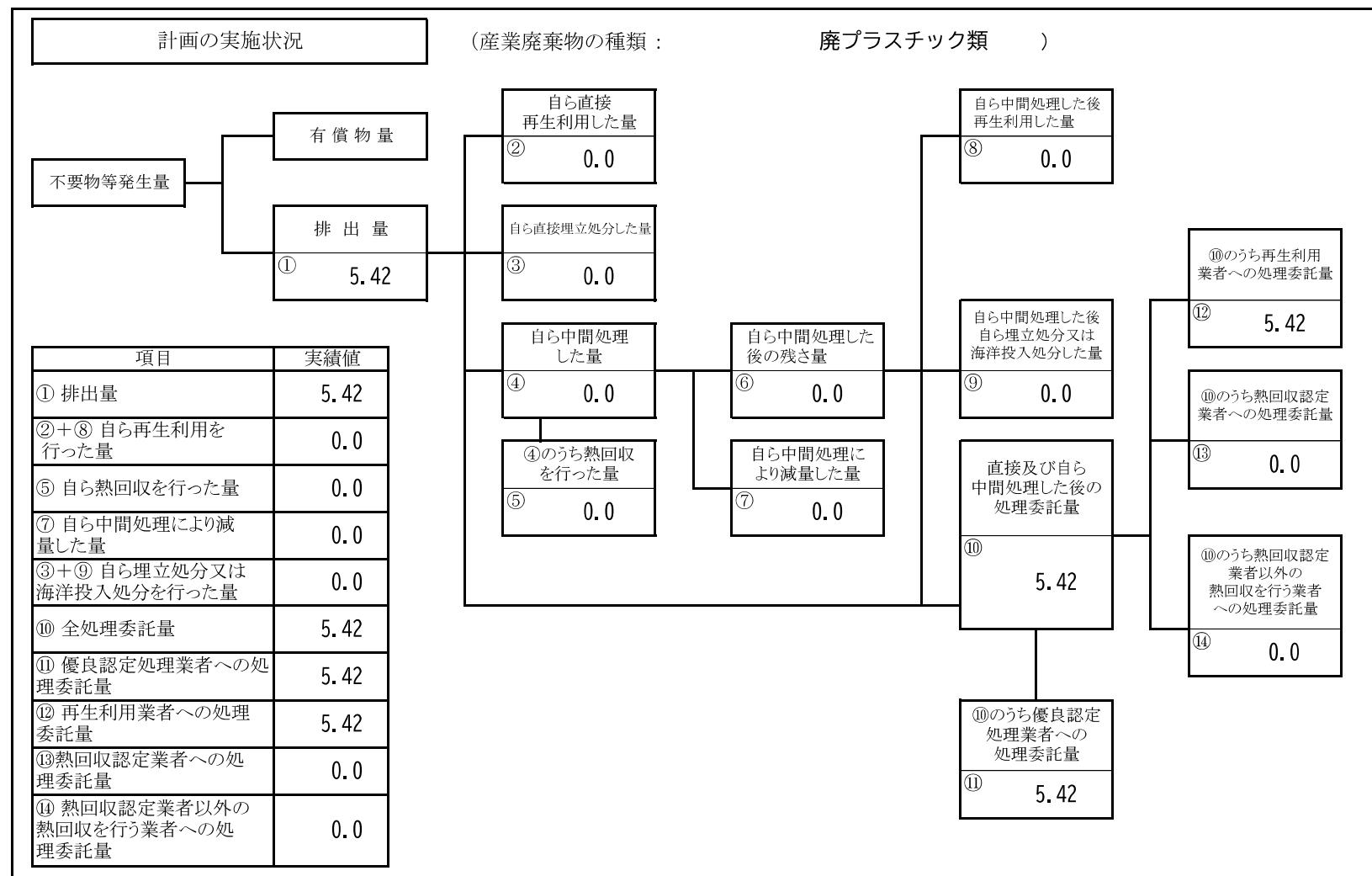
※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

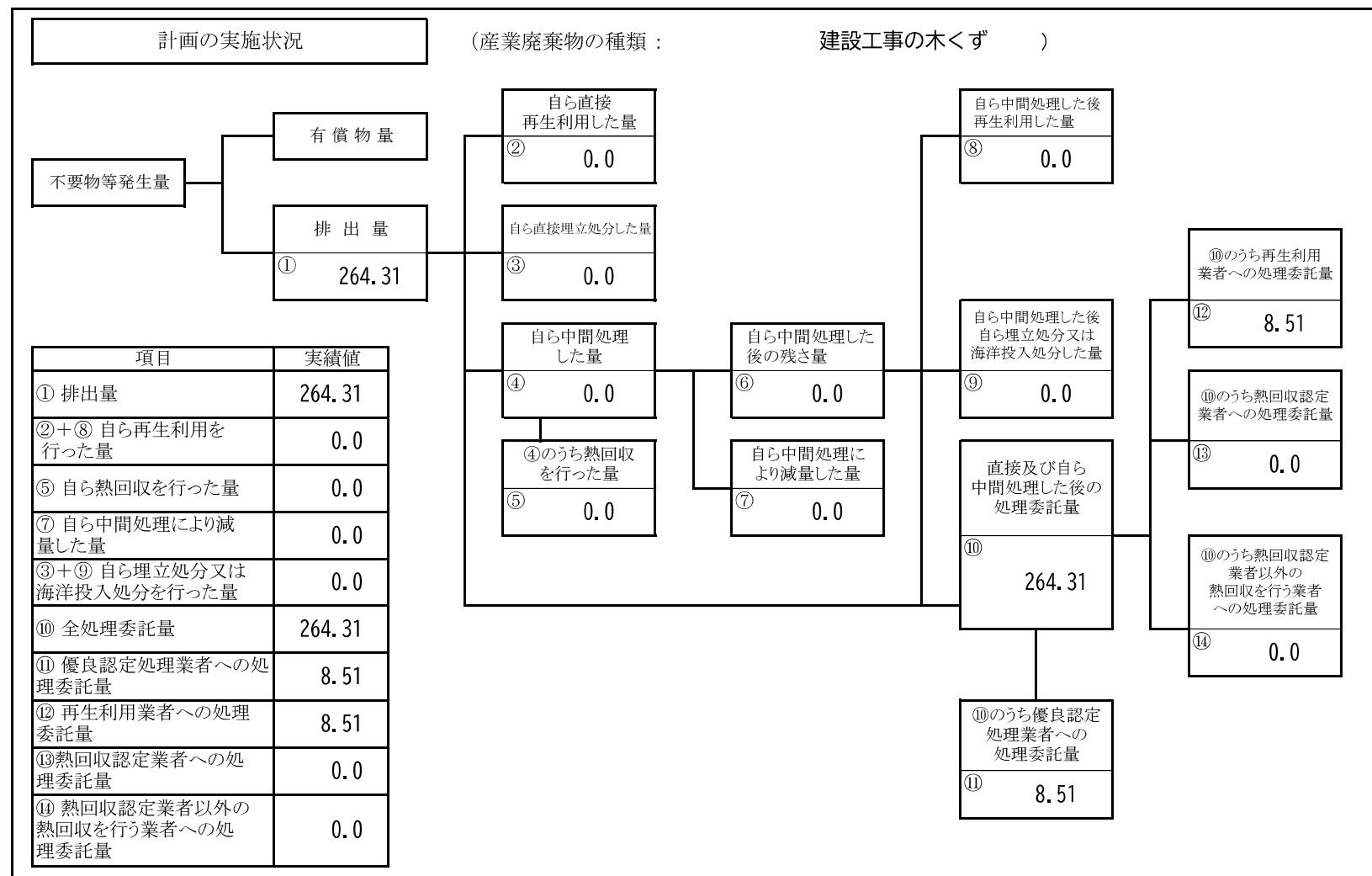


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

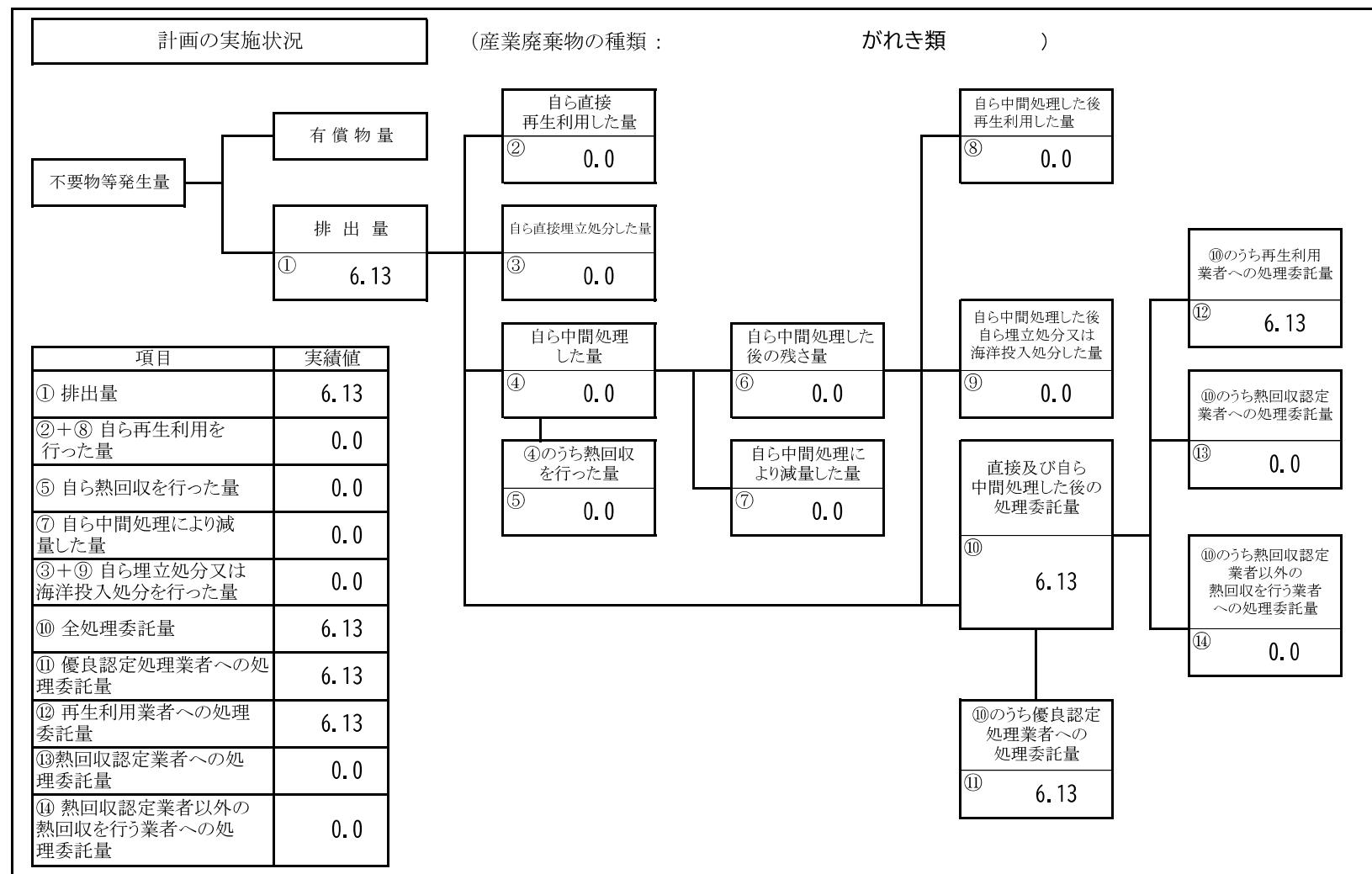


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



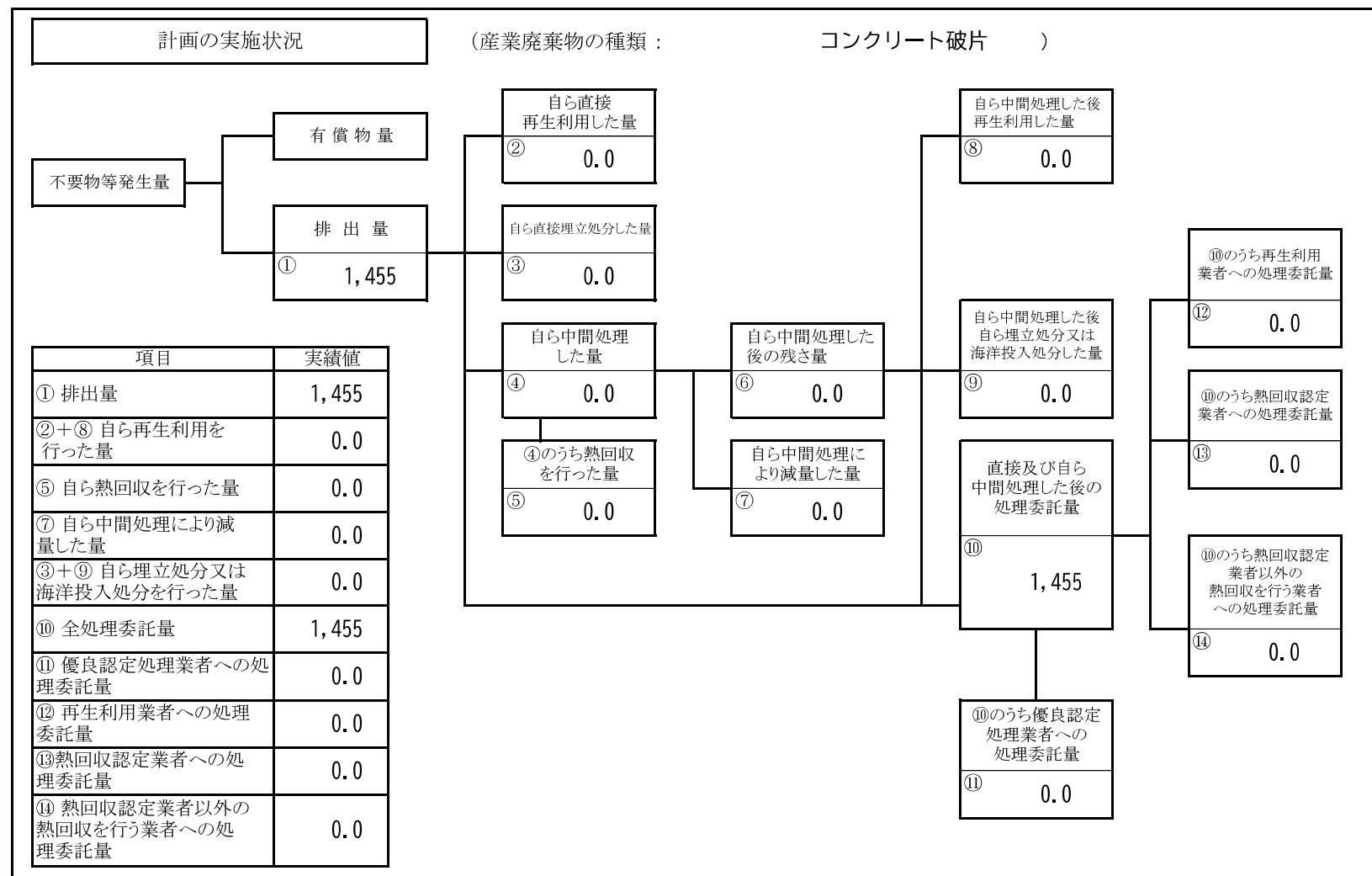
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

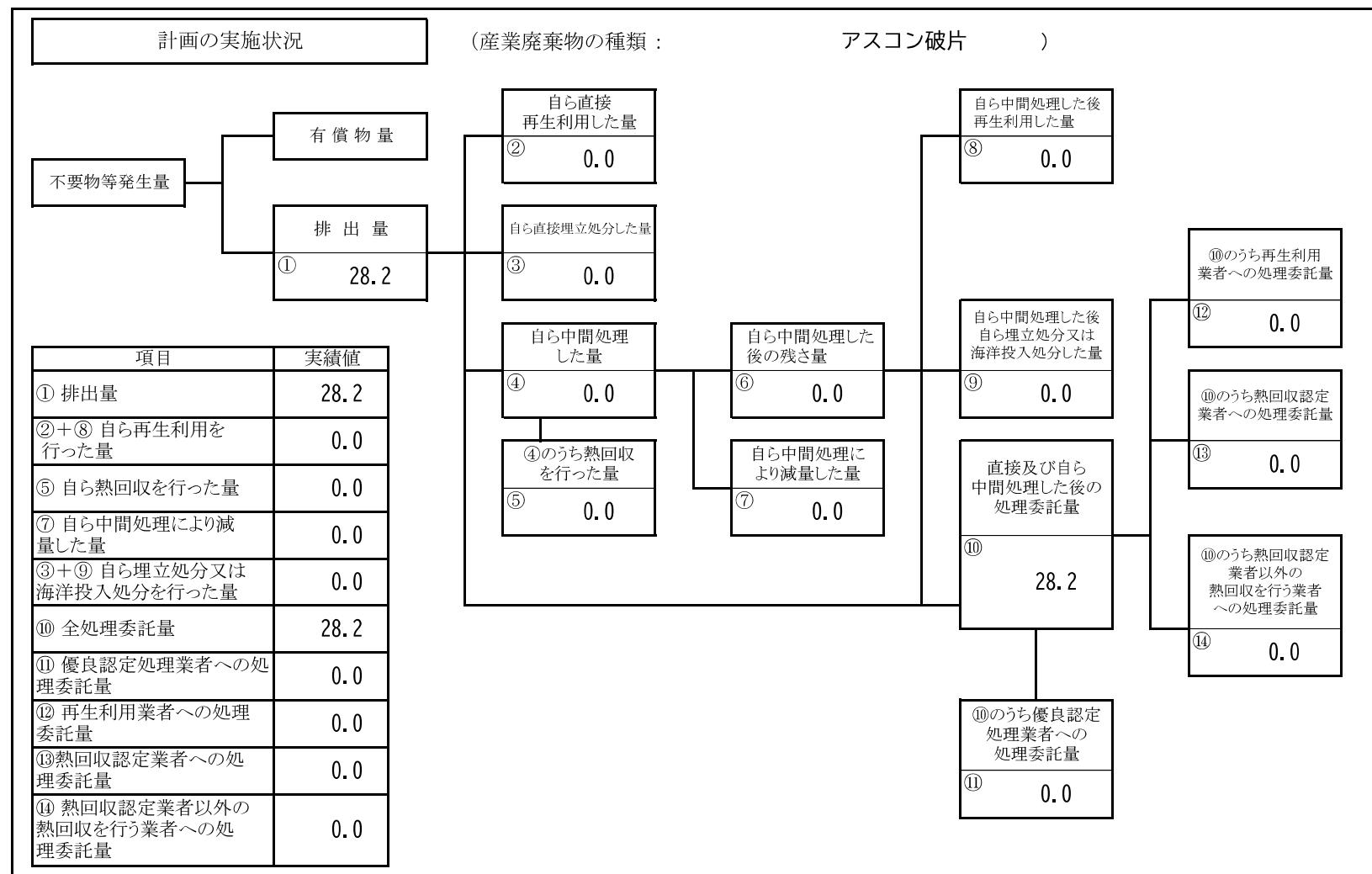


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

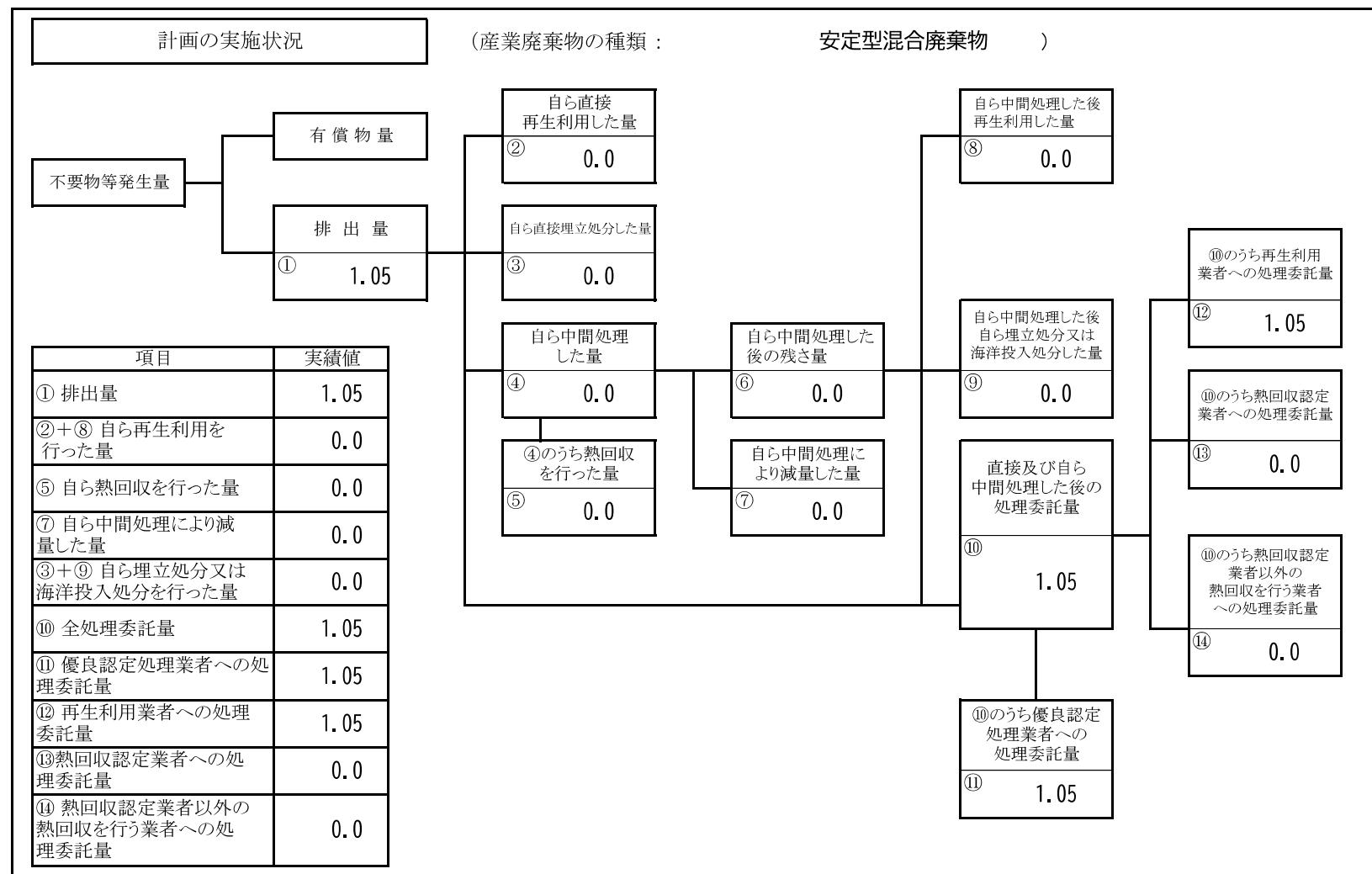


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



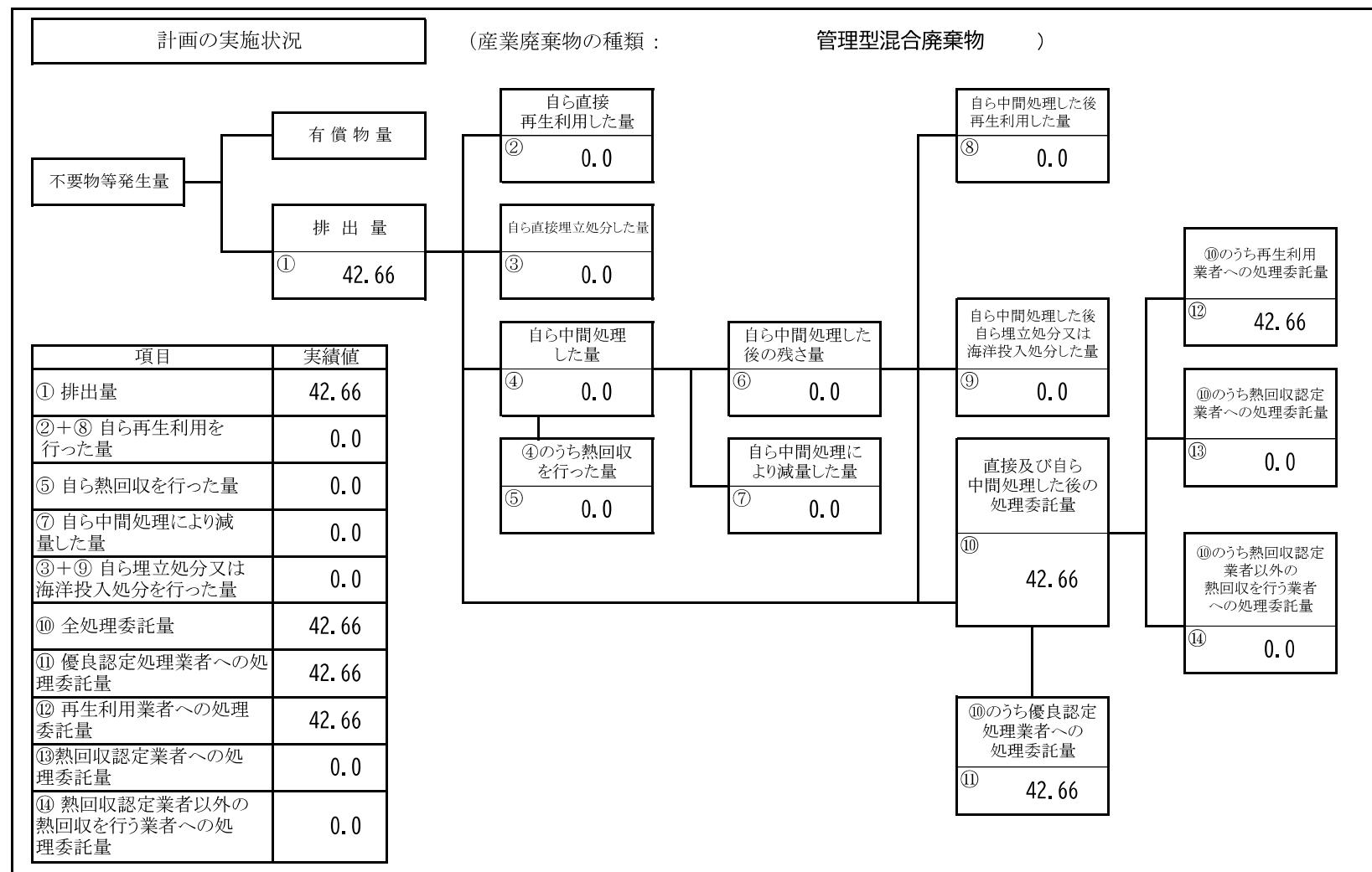
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



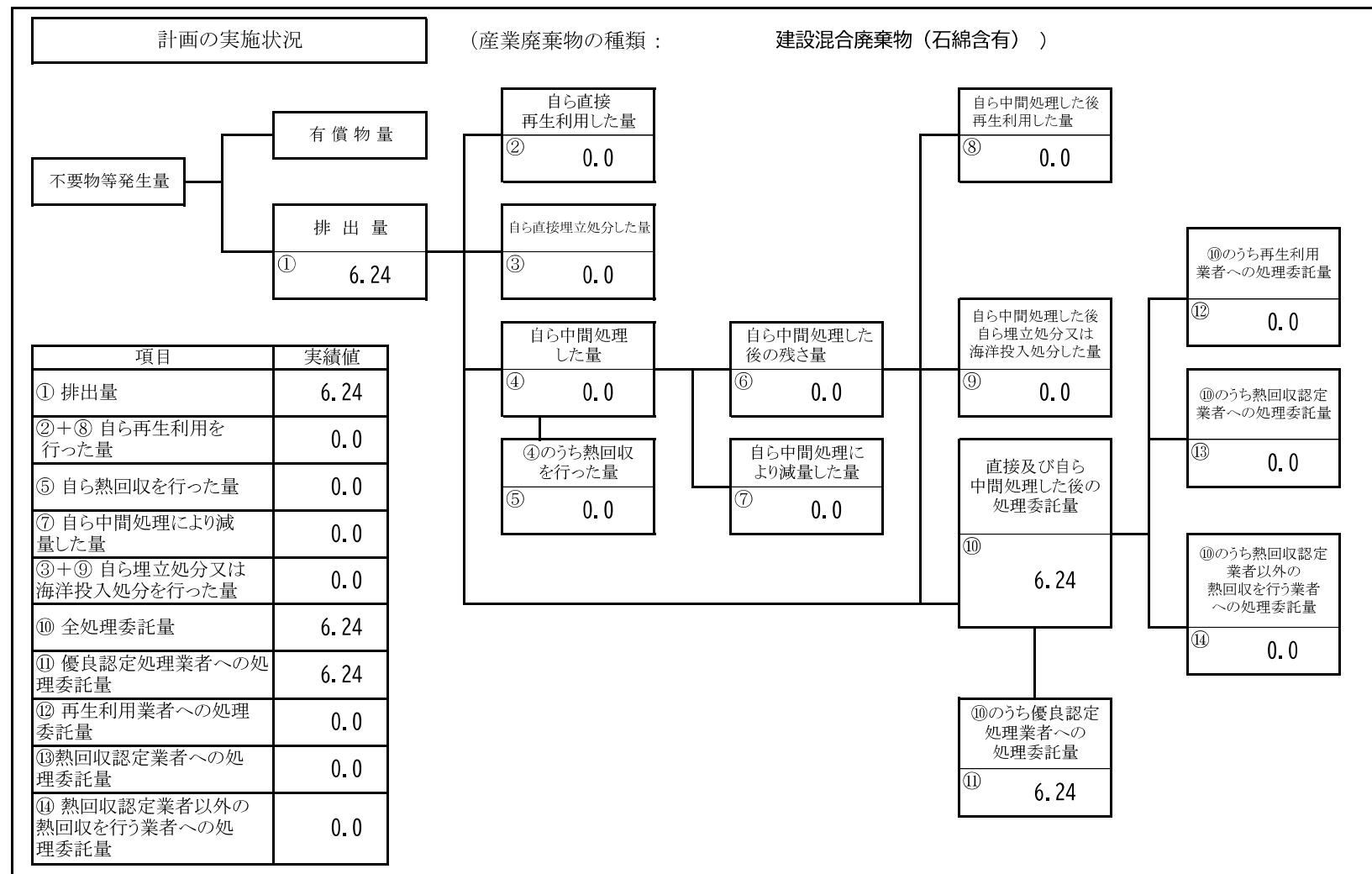
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



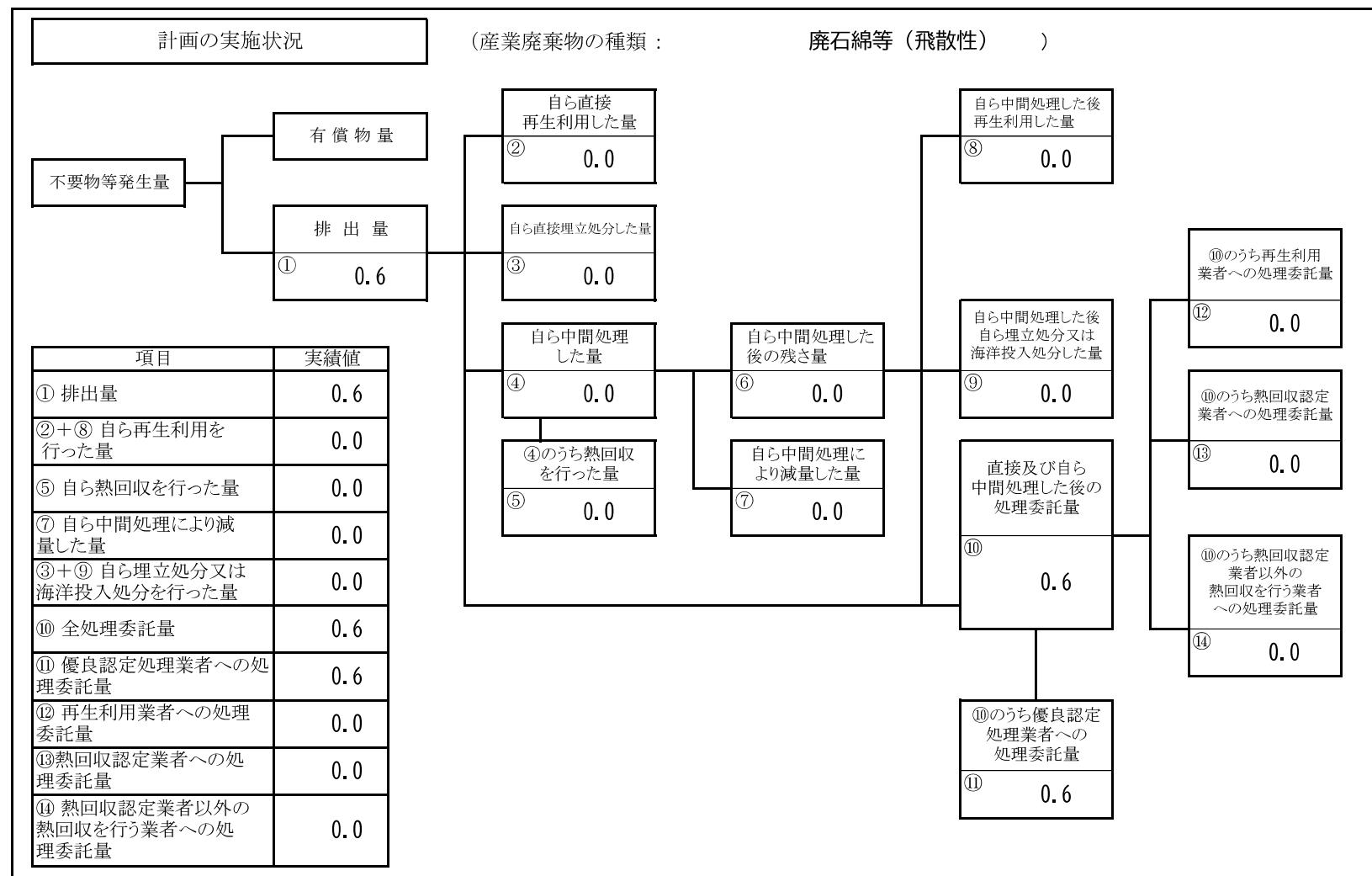
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

**様式第二号の九**(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

豊橋市長 殿

## 提出者

住所 豊橋市東新町245番地

氏名 青山建設株式会社 代表取締役 青山  
泰三

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-54-6385

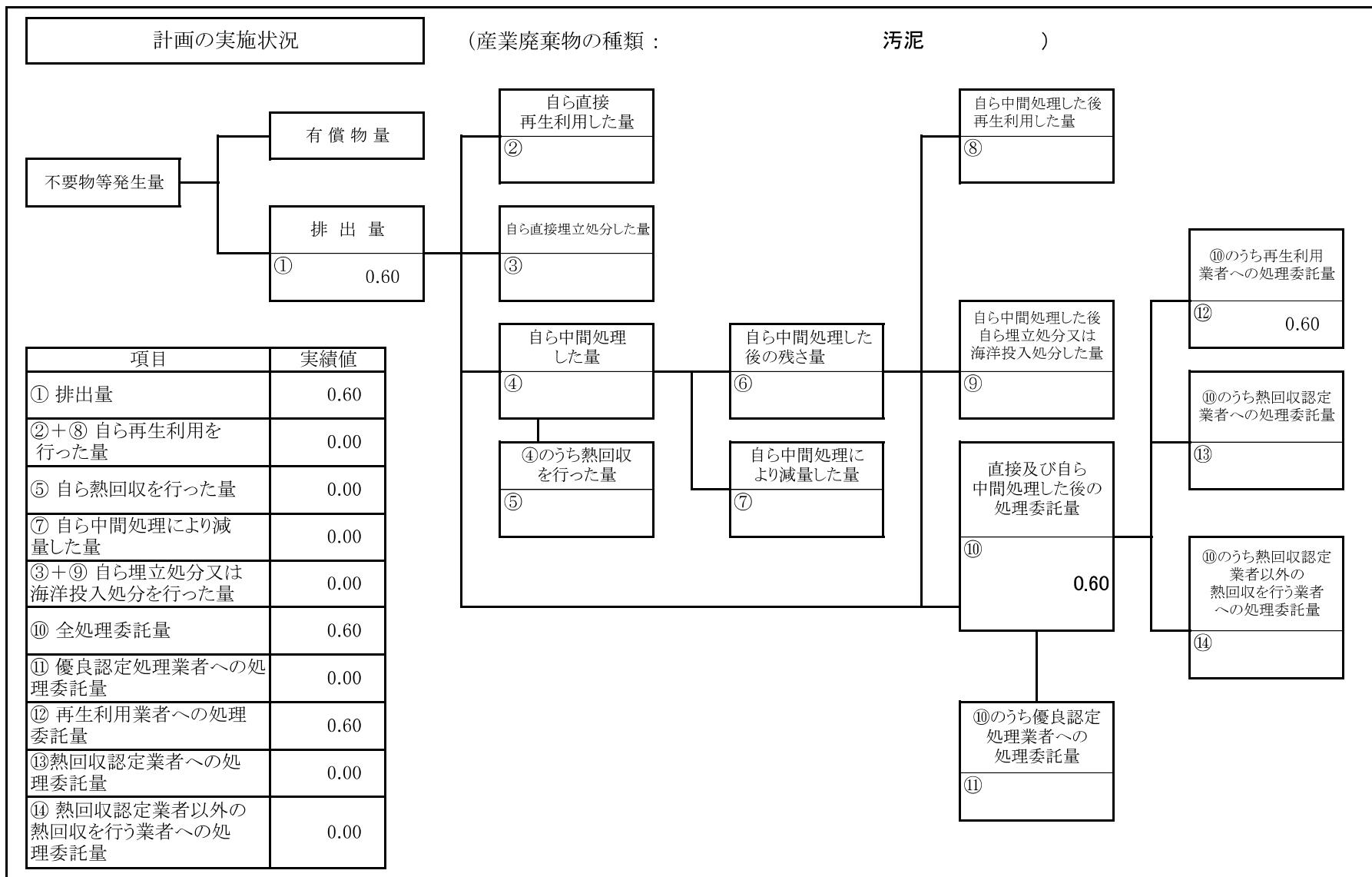
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

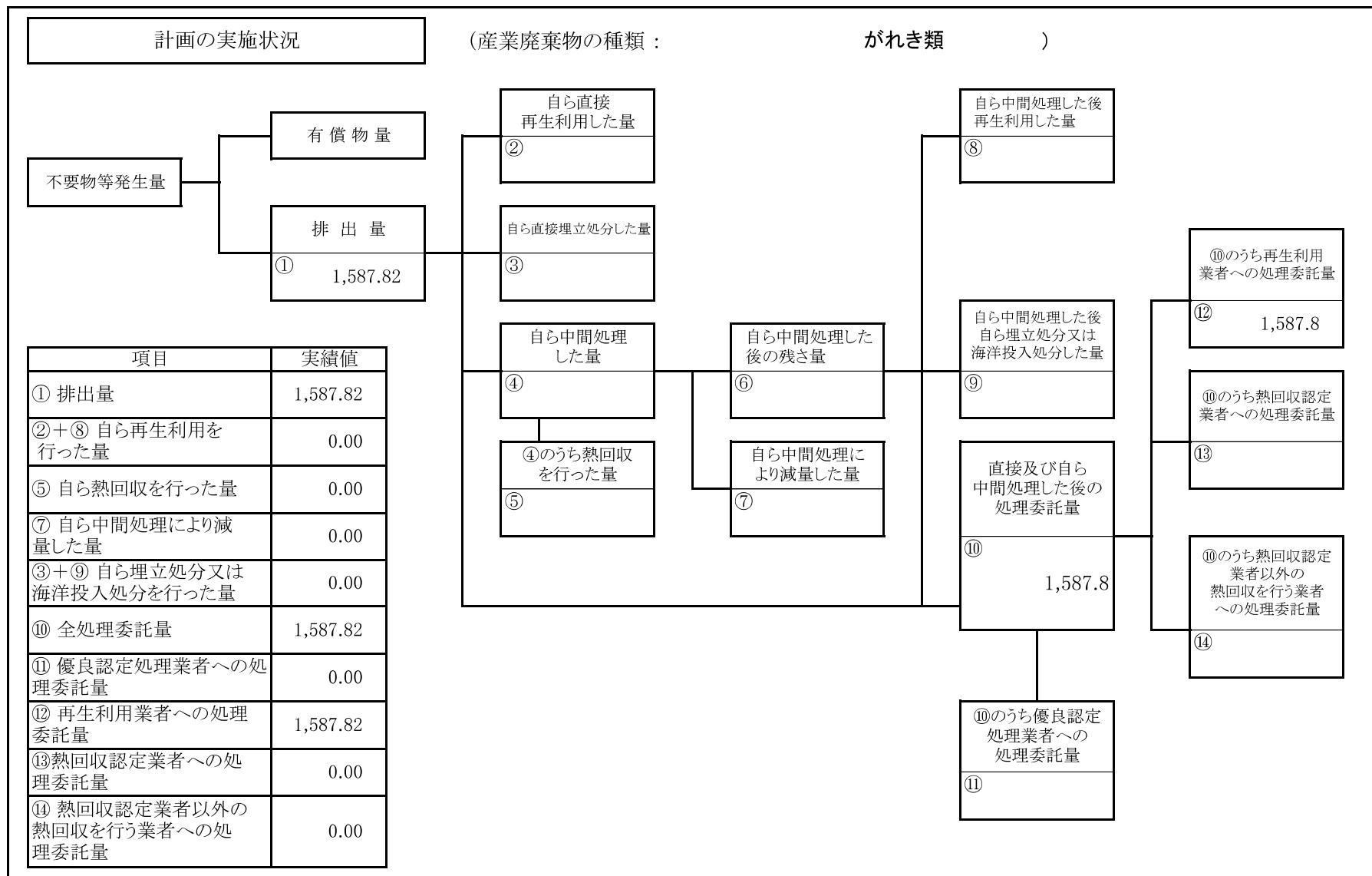
事業場の名称	青山建設株式会社
事業場の所在地	愛知県豊橋市東新町245番地
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

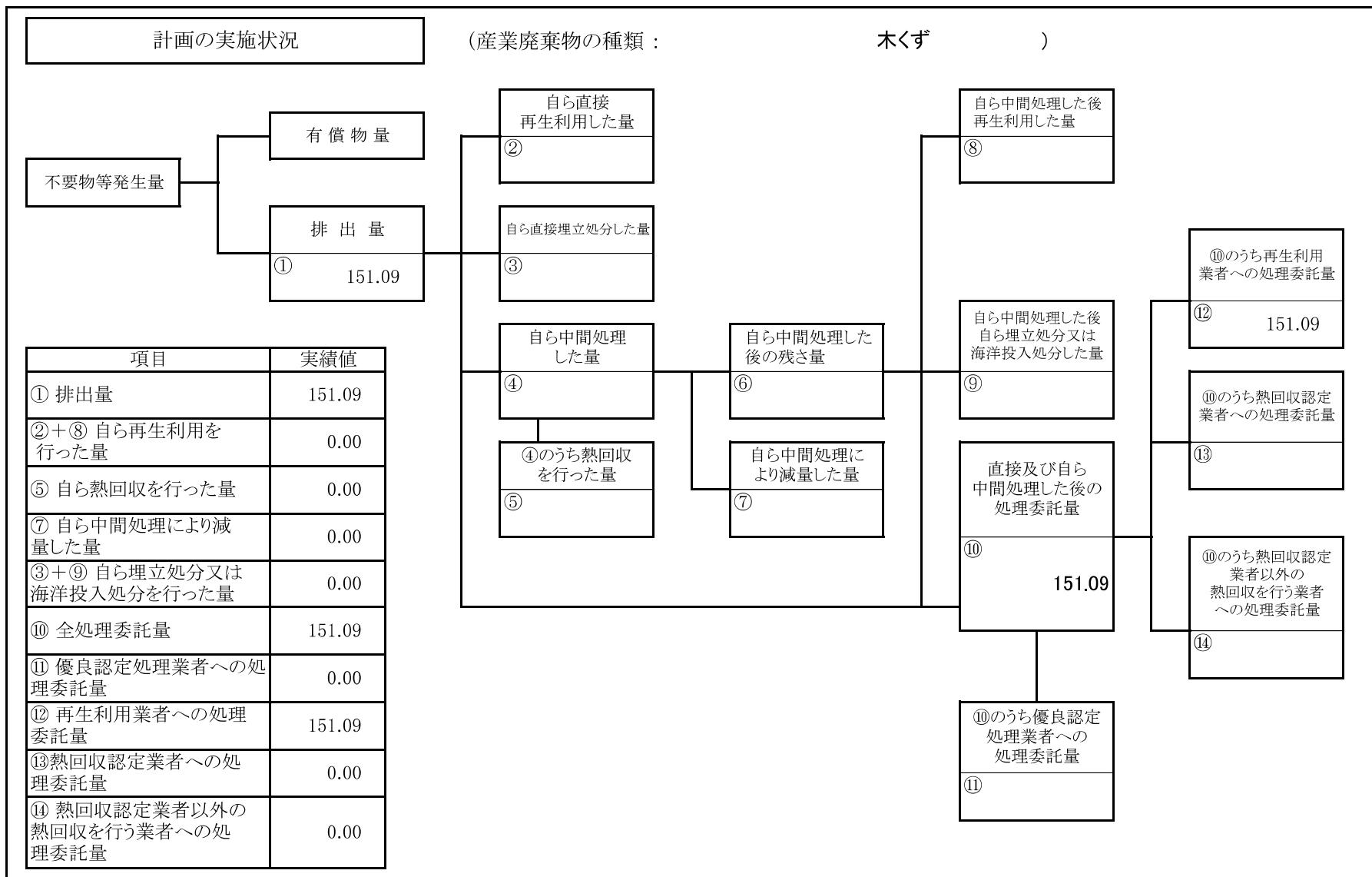
## 産業廃棄物処理計画における目標値

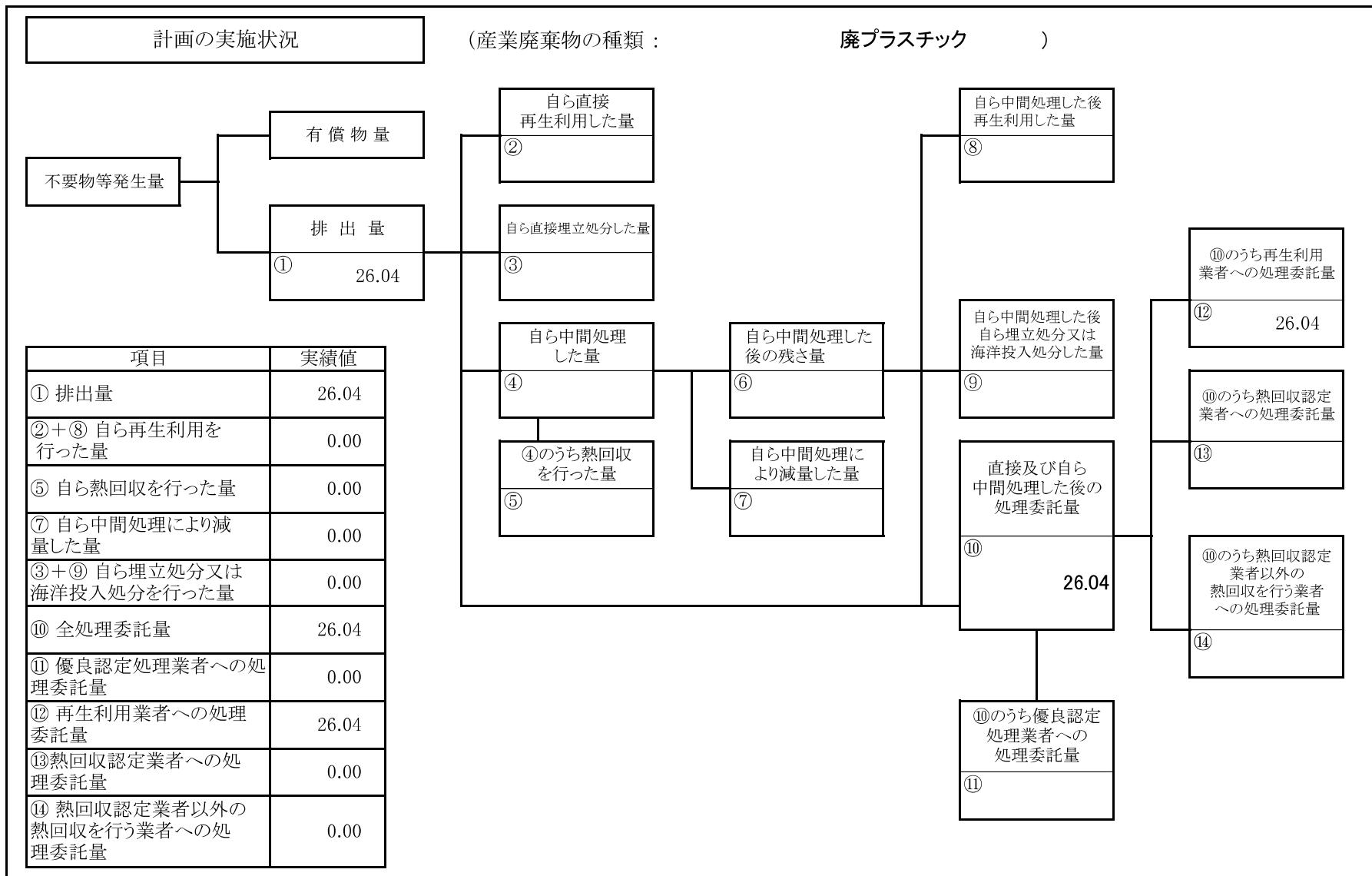
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,142	全処理委託量	3142
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3127
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

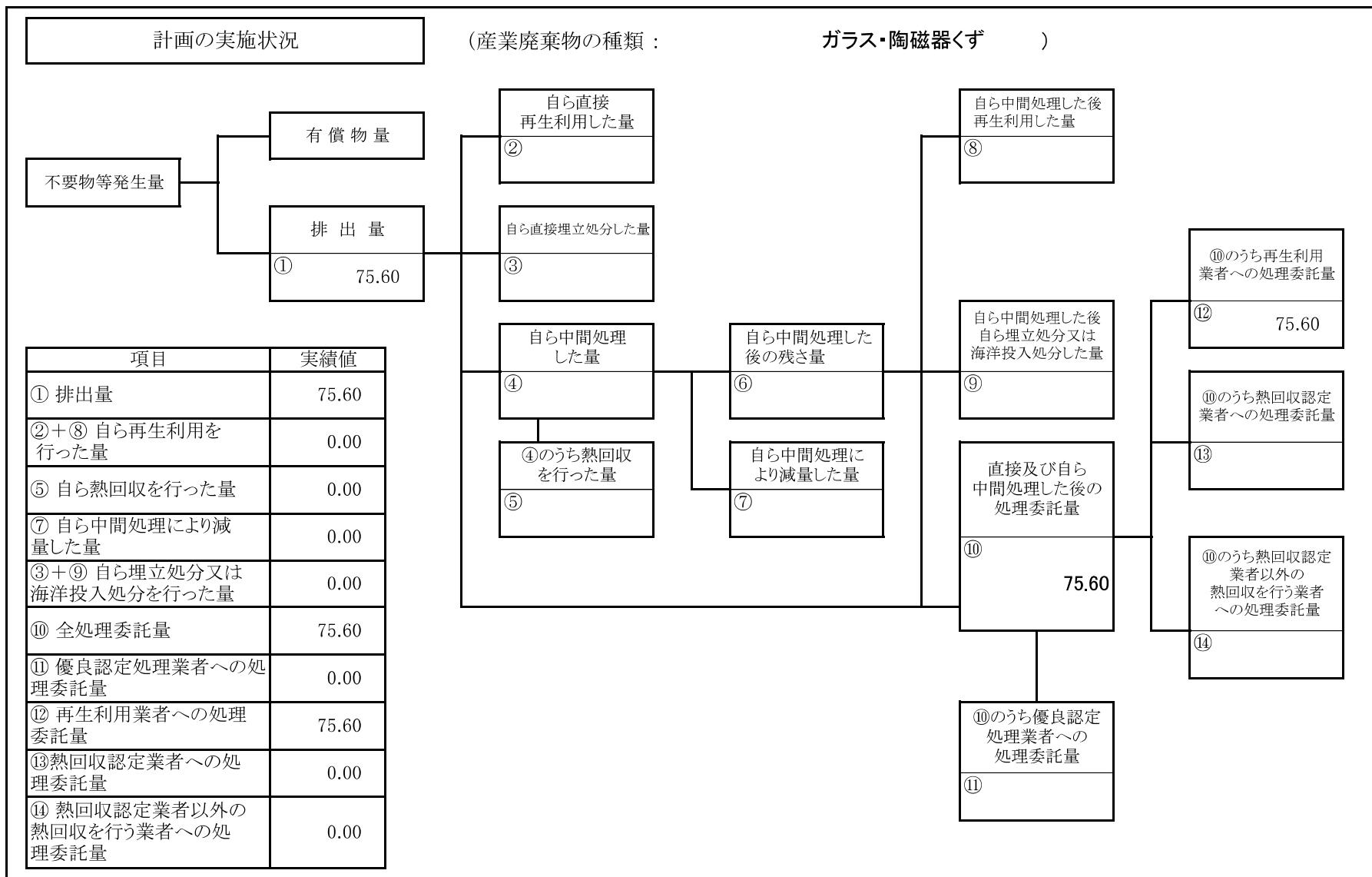
(日本産業規格 A列4番)

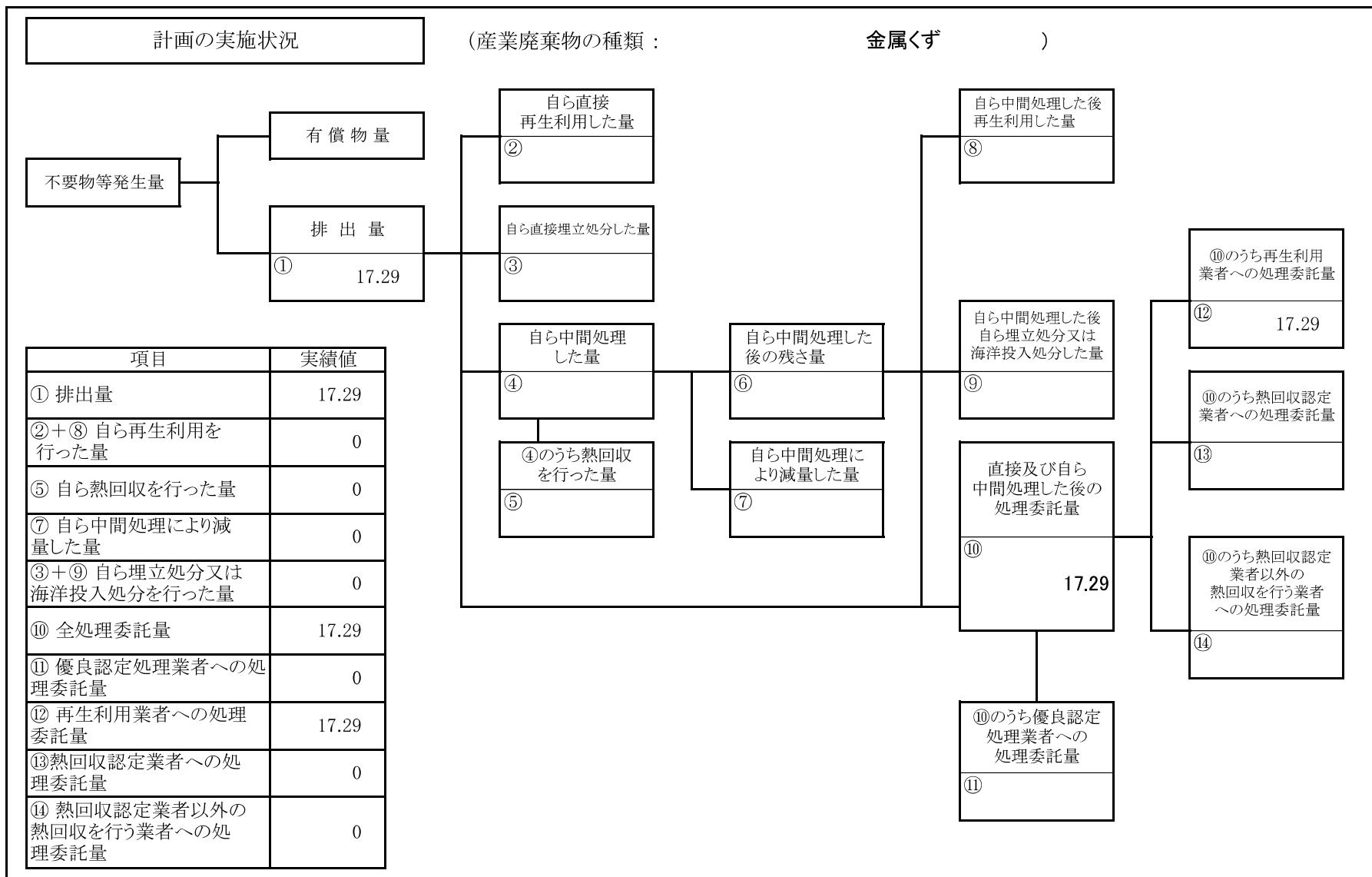












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

**様式第二号の九**(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 24 日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市飯村町字高山159番地3

氏名 豊立工業株式会社  
代表取締役 伊藤 淳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0532-62-2276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

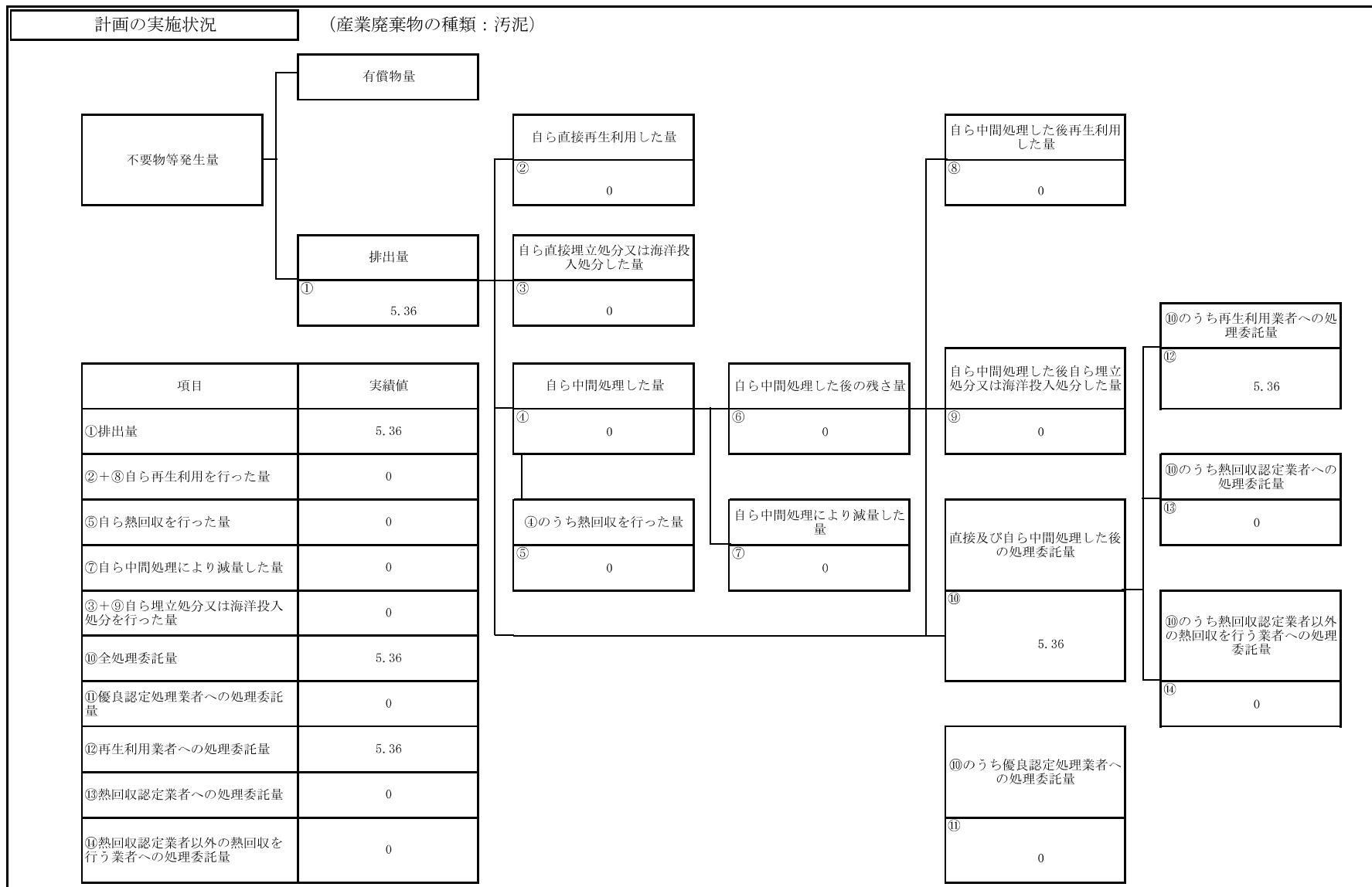
事業場の名称	豊立工業株式会社
事業場の所在地	豊橋市飯村町字高山159番地3
事業の種類	06：総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

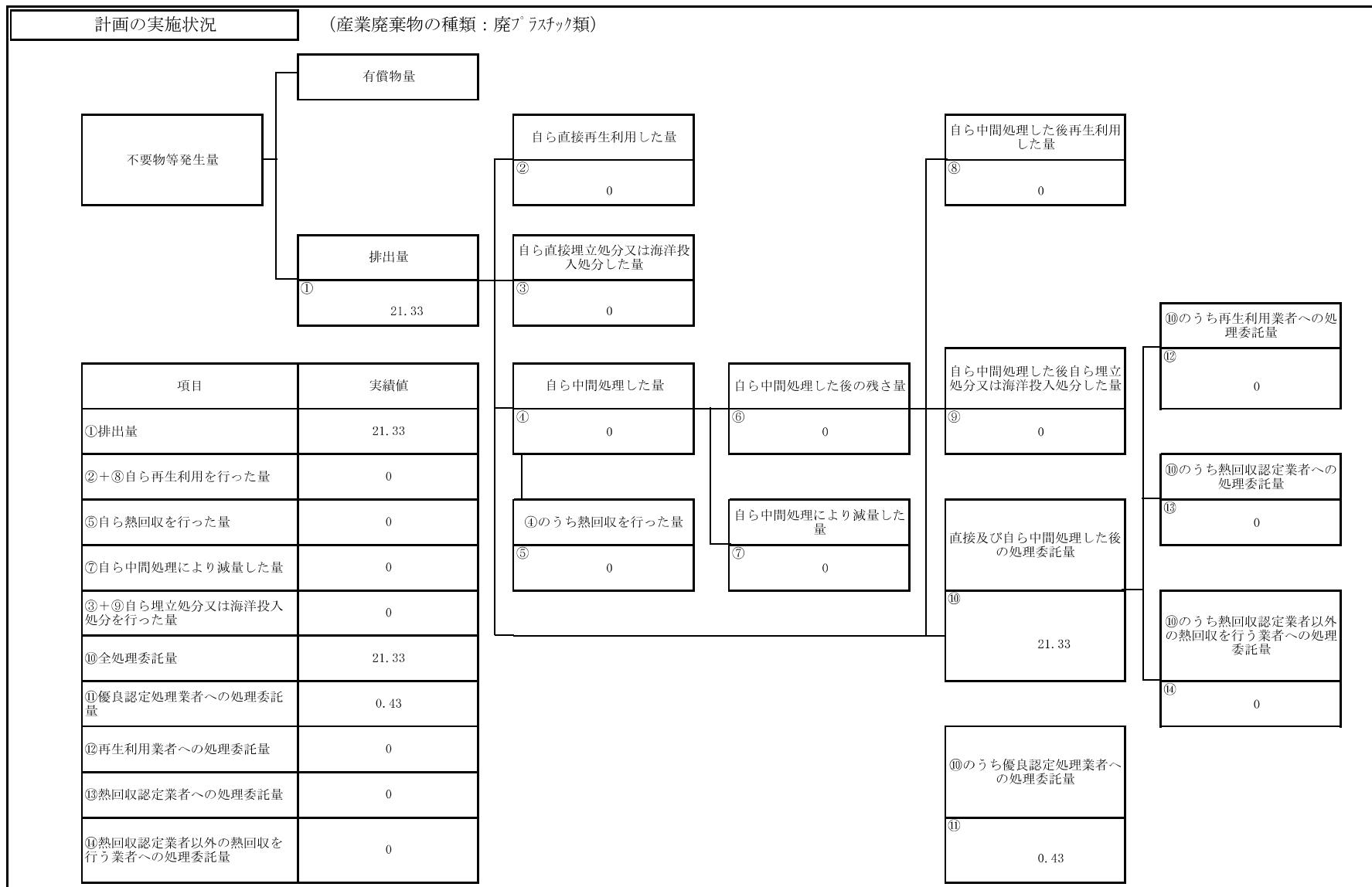
産業廃棄物処理計画における目標値

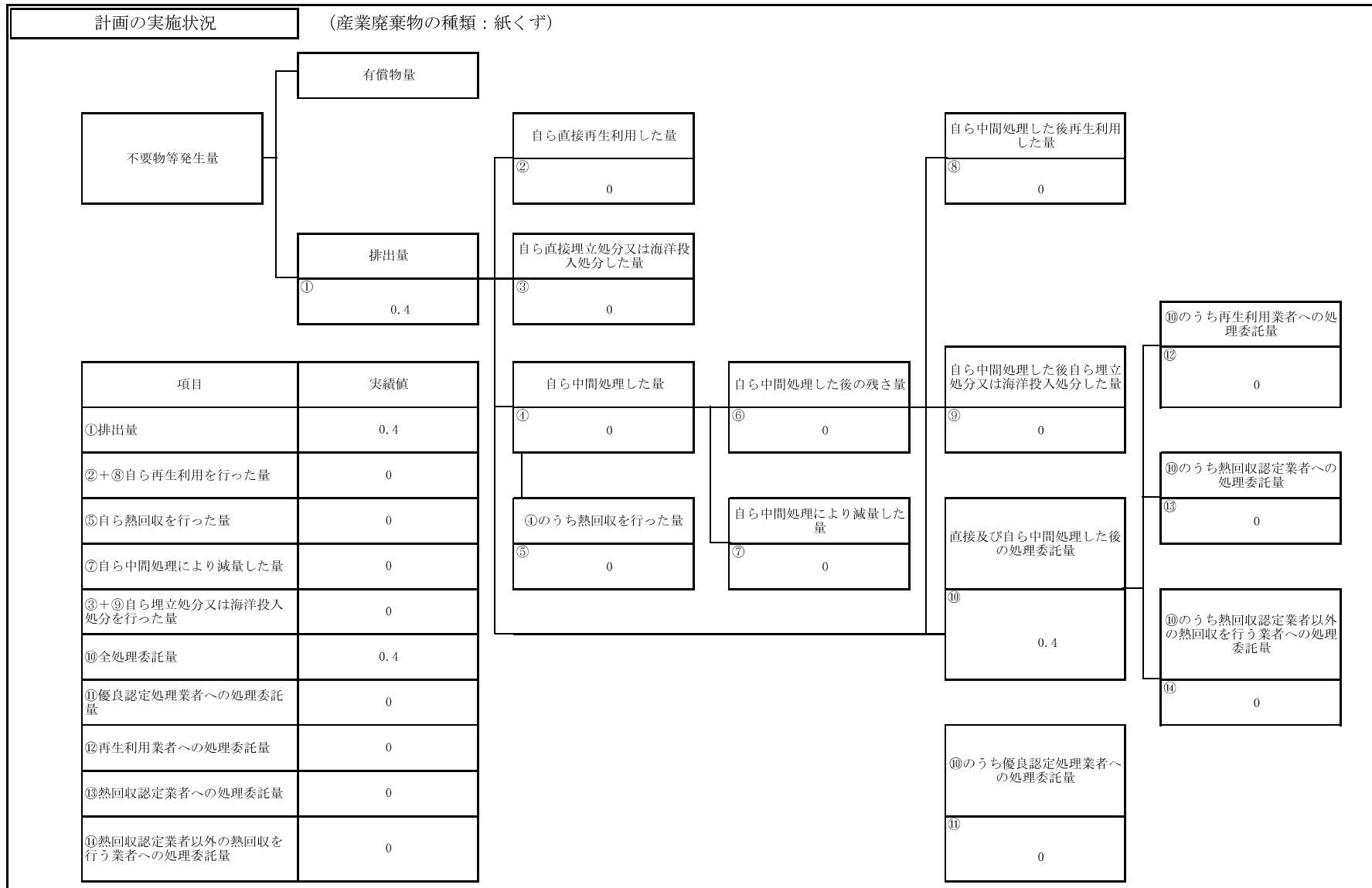
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1550t	全処理委託量	1550t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1550t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1550t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

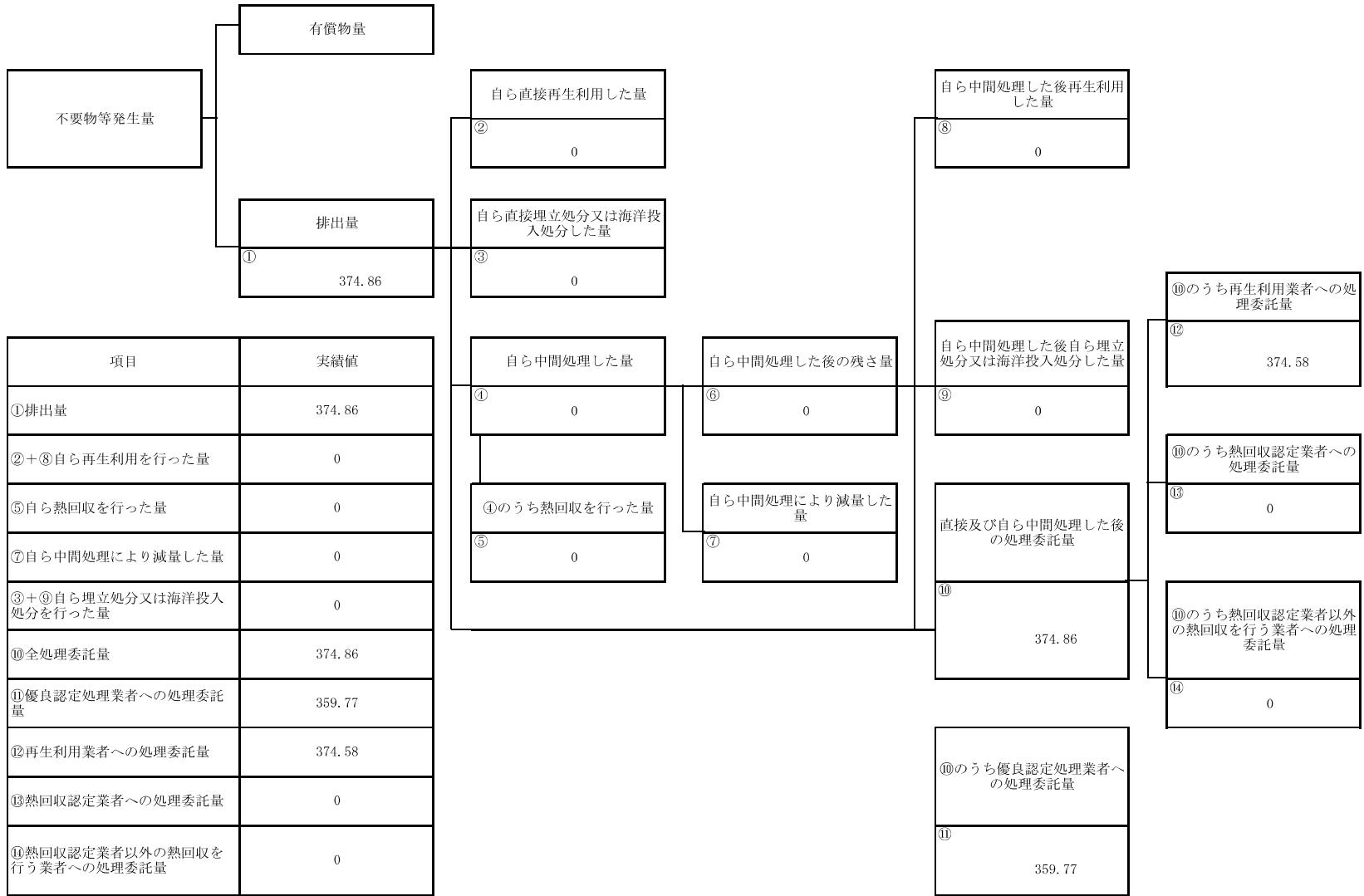




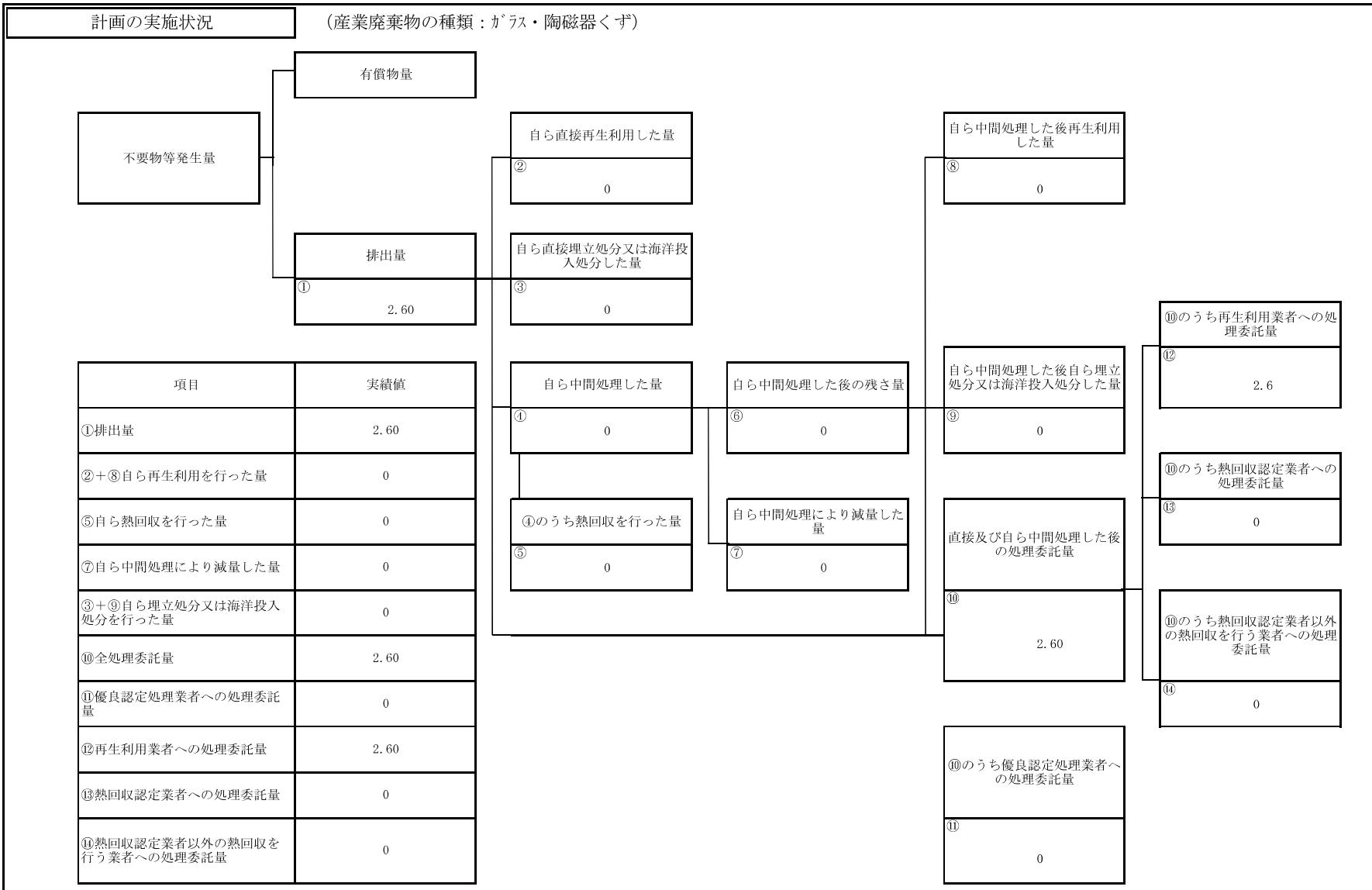


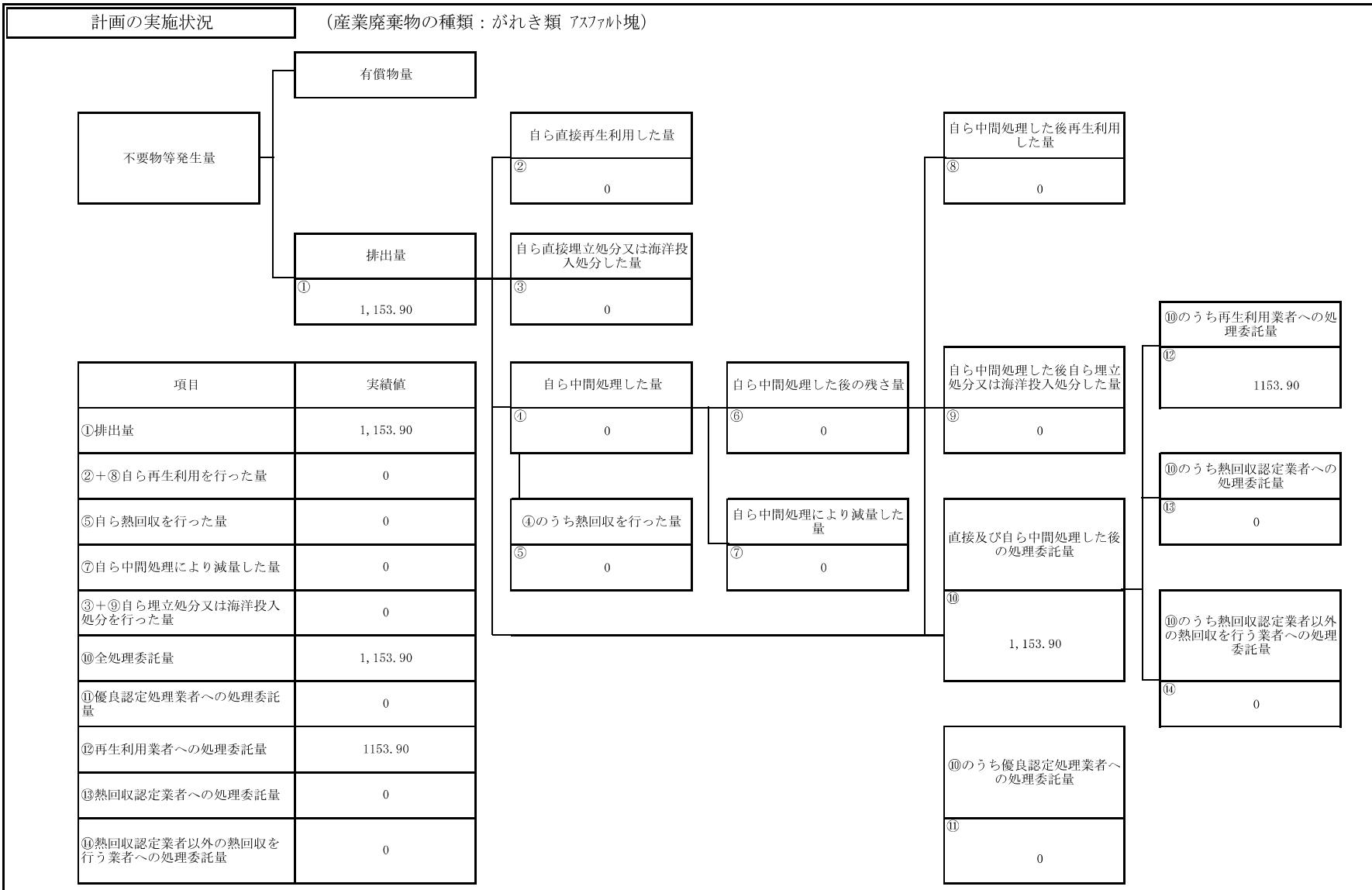
## 計画の実施状況

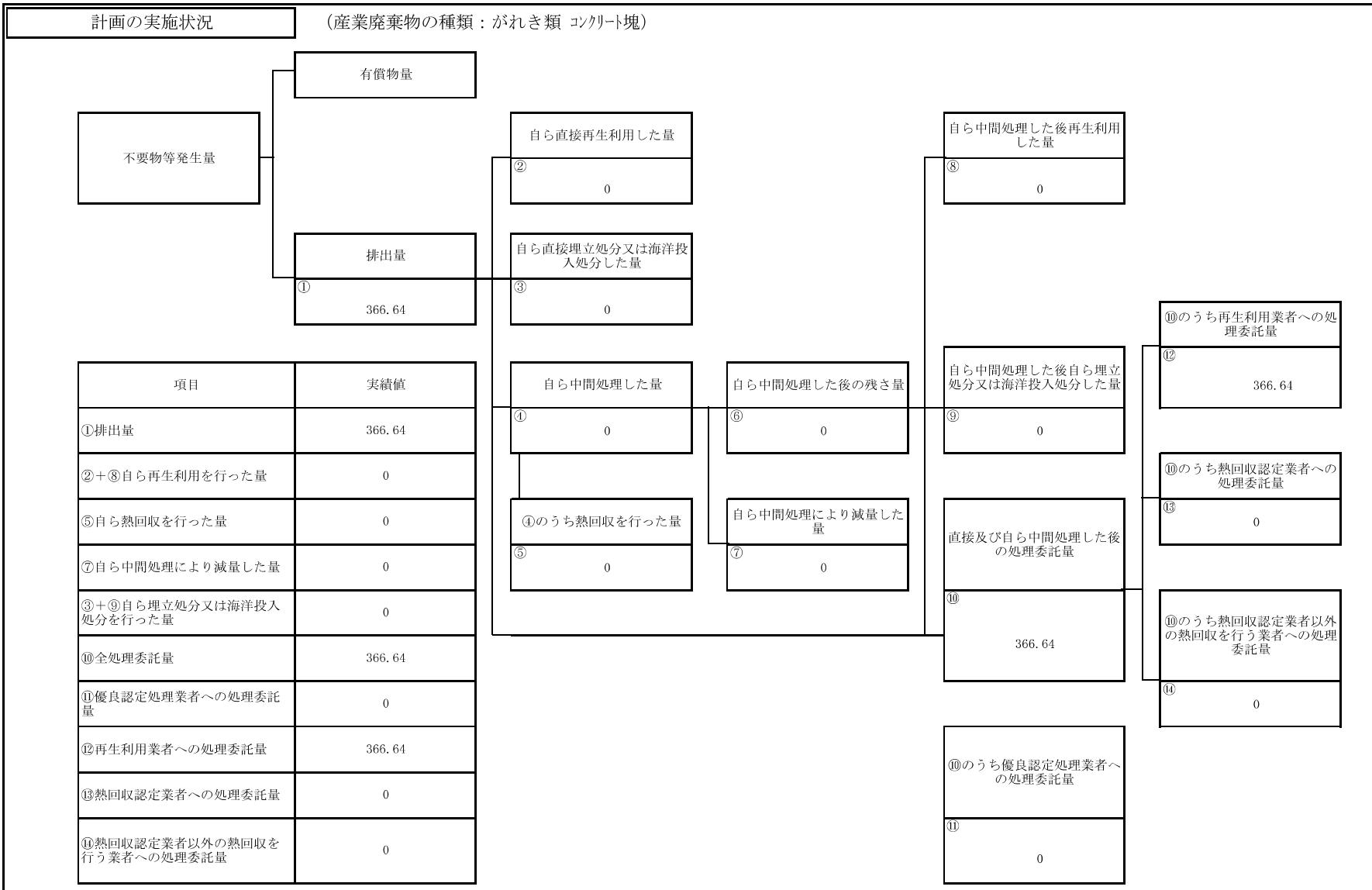
### (産業廃棄物の種類：木くず)

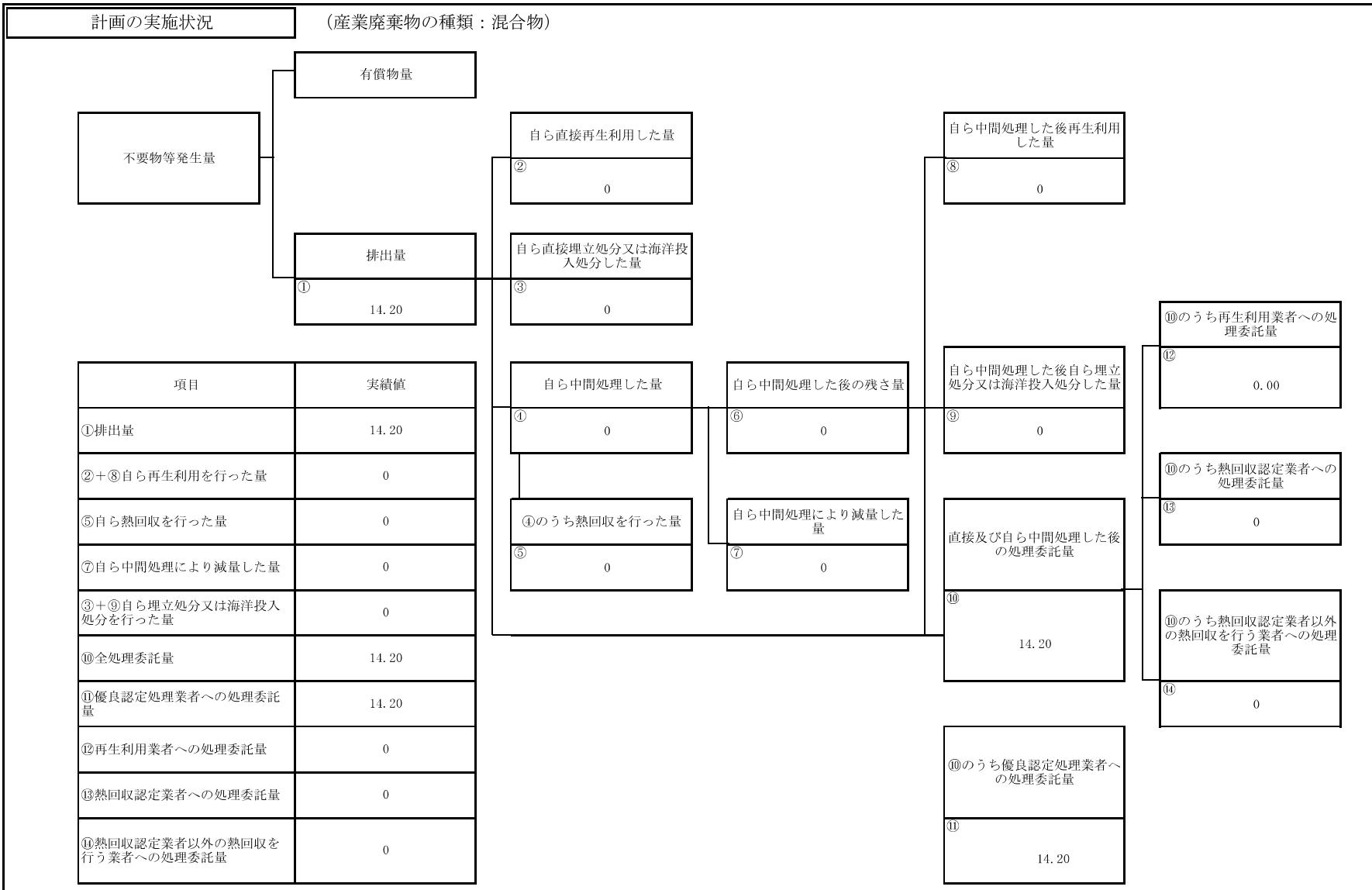


(第2面)









(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すスコア
- 7 ※欄は記入しないこと。

**様式第二号の九** (第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025(令和7)年06月27日

豊橋市長 殿

提出者

住所 〒441-3126 豊橋市富士見町208番地

氏名 宝和工業株式会社 豊橋工場

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 TEL : 0532-21-1551(代)

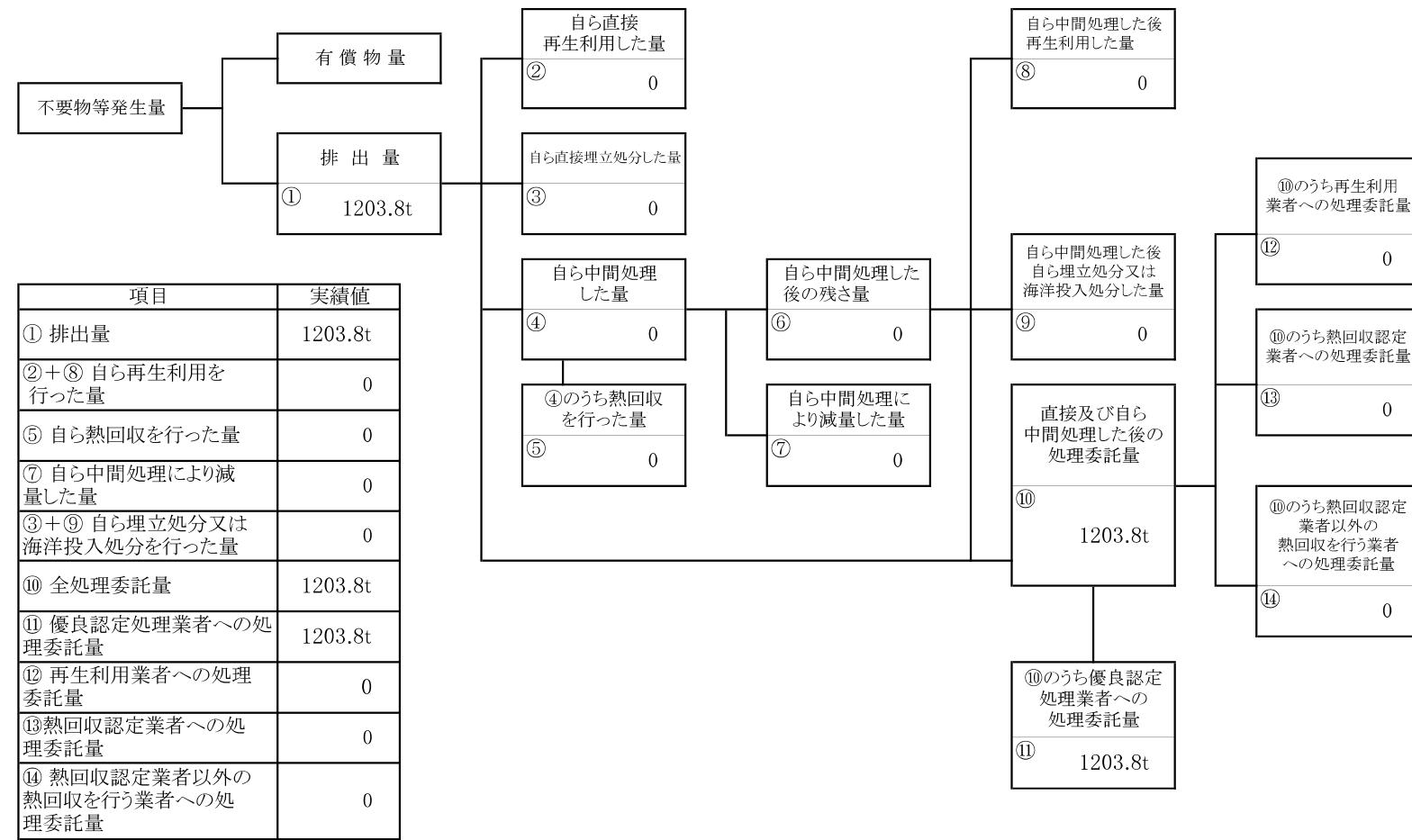
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**2024(令和6)年度**の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	宝和工業株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	〒441-3126 豊橋市富士見町208番地
事業の種類	(E:製造業) 31:輸送用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024(令和6)年4月1日 ~ 2025(令和7)年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 2025(令和7)年度

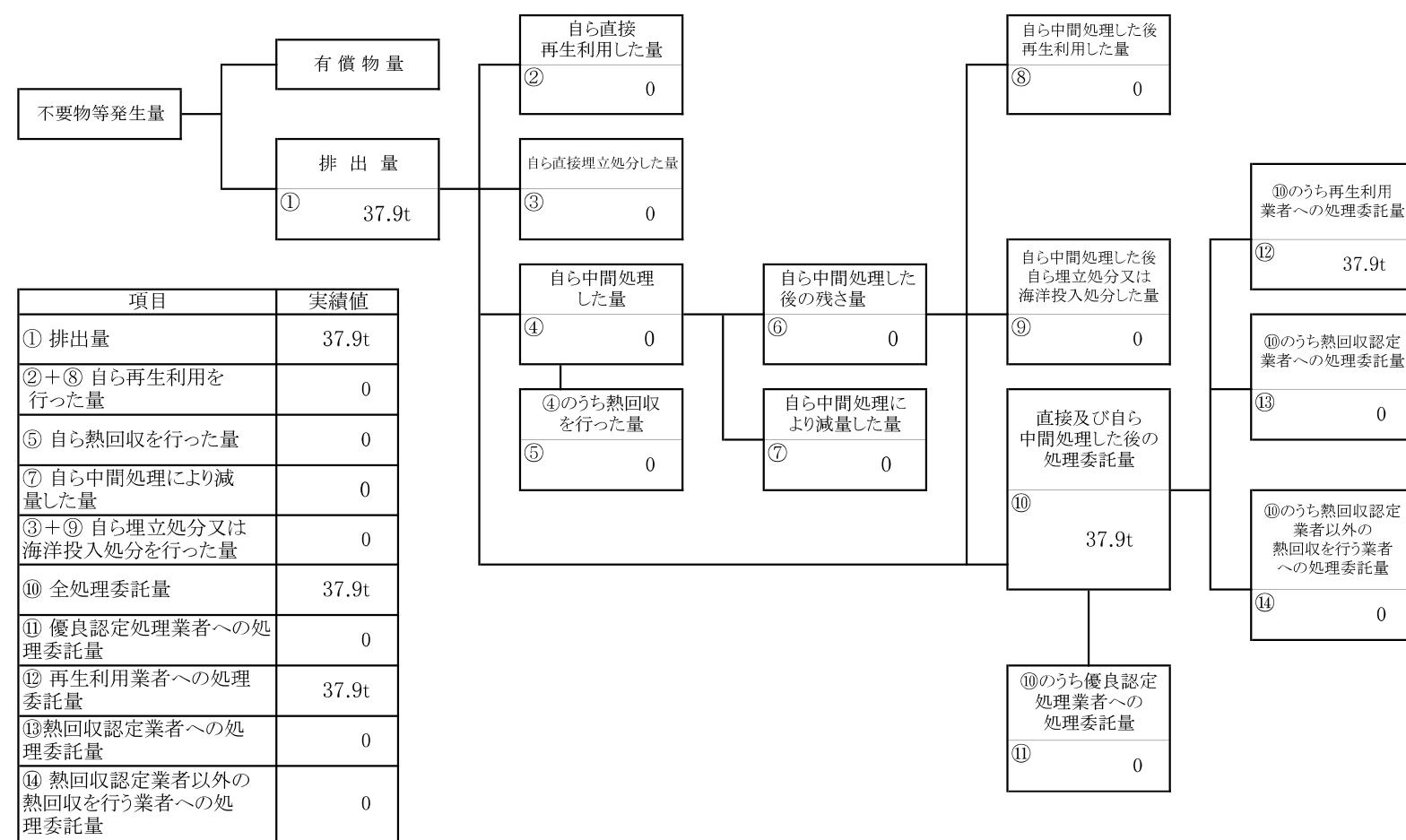
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,254 t	全処理委託量	1,254 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1216 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	38.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

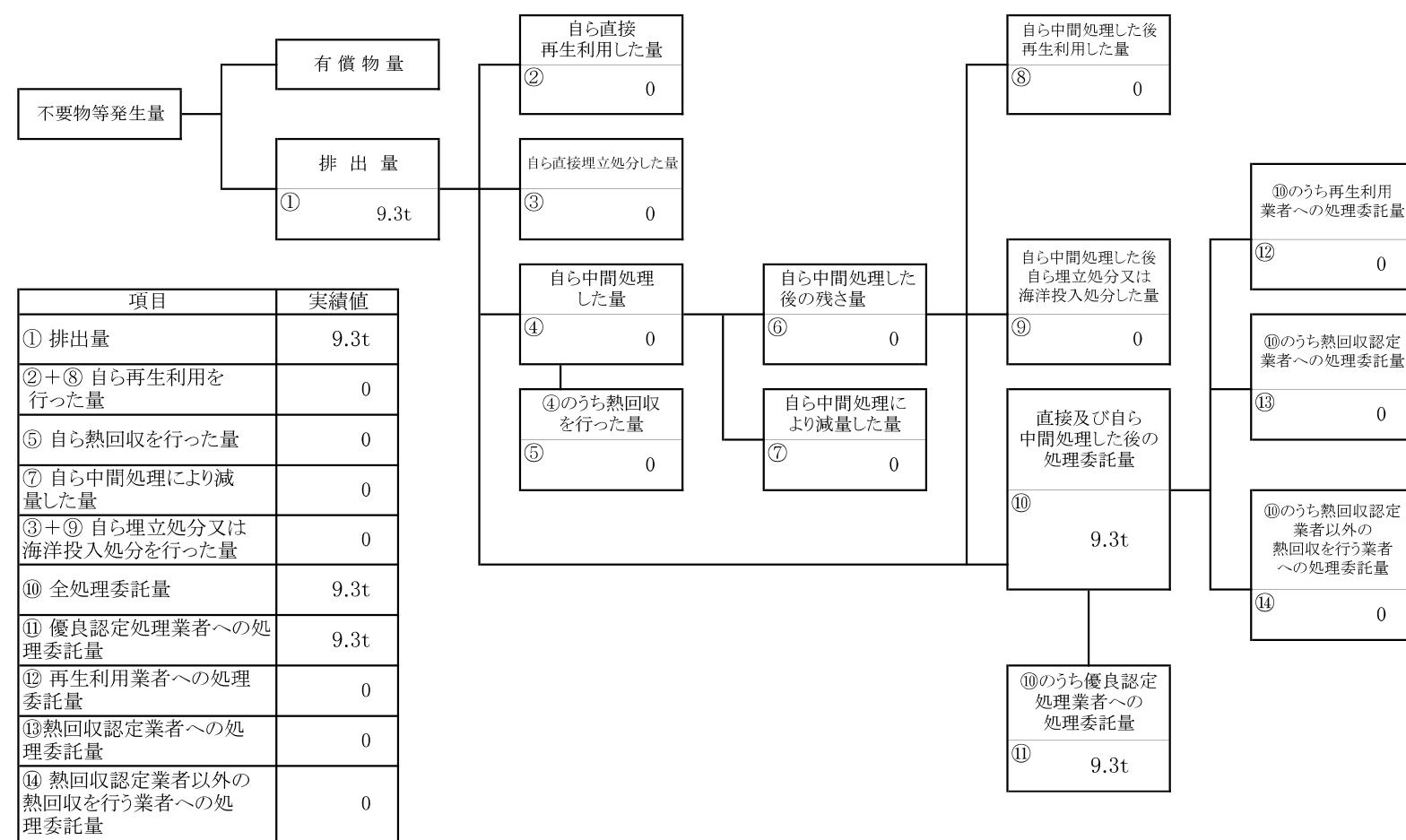
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

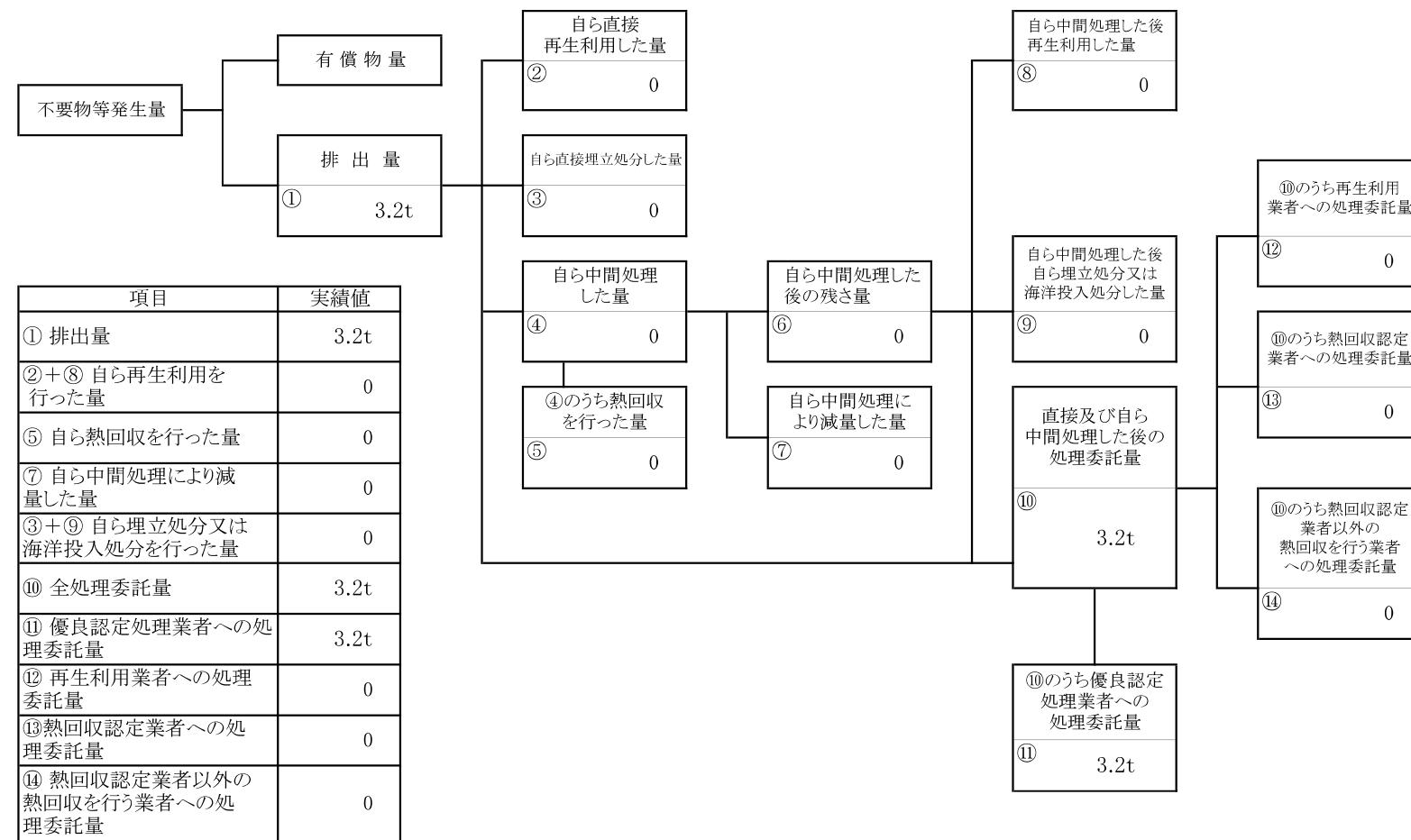
その2/8



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

その3/8



(第2面)

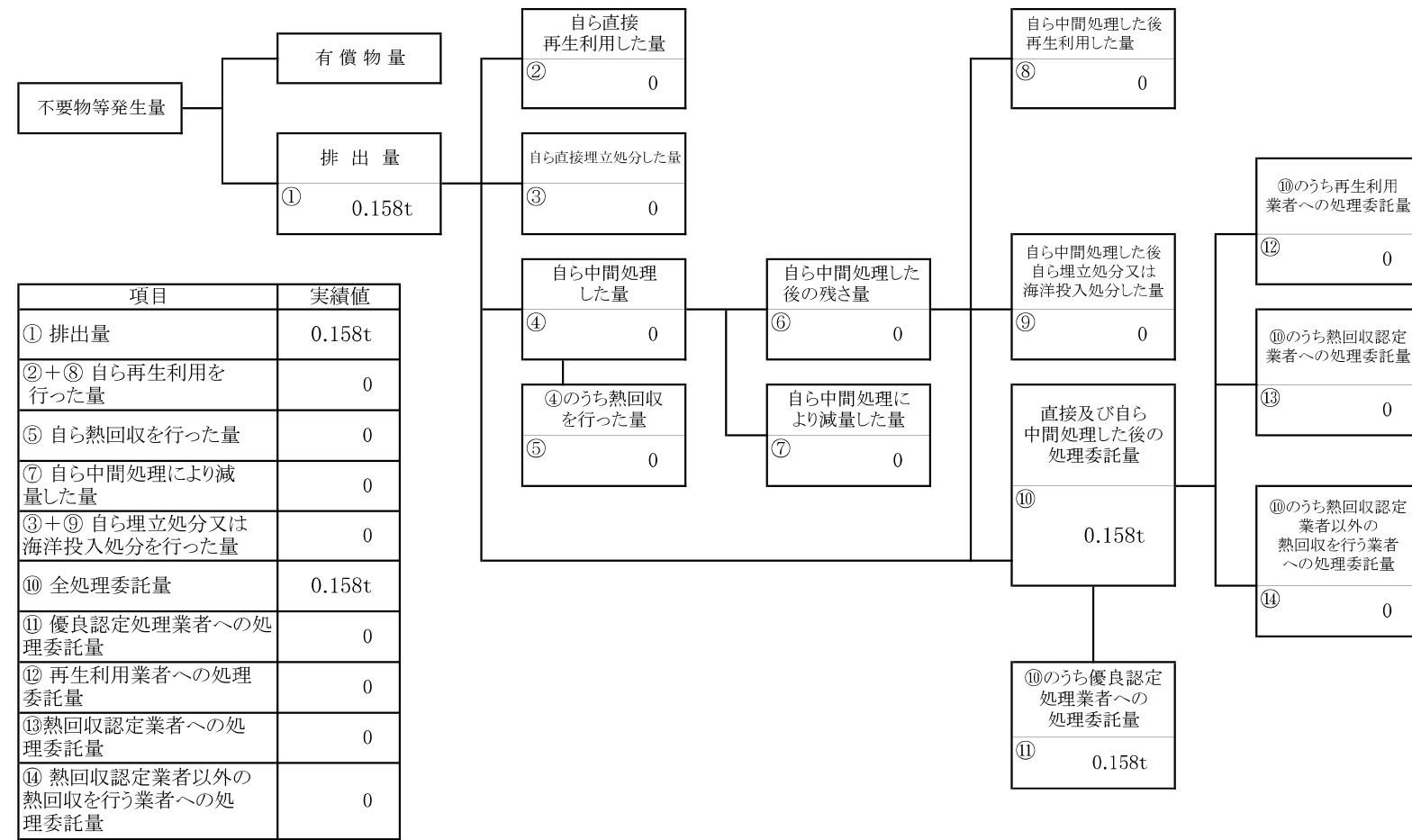
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

その4/8

## 計画の実施状況 2023(令和5)年度

(産業廃棄物の種類 : 廃蛍光管 (0600: 廃プラスチック類、1200: 金属くず、1300: 陶磁器くず)

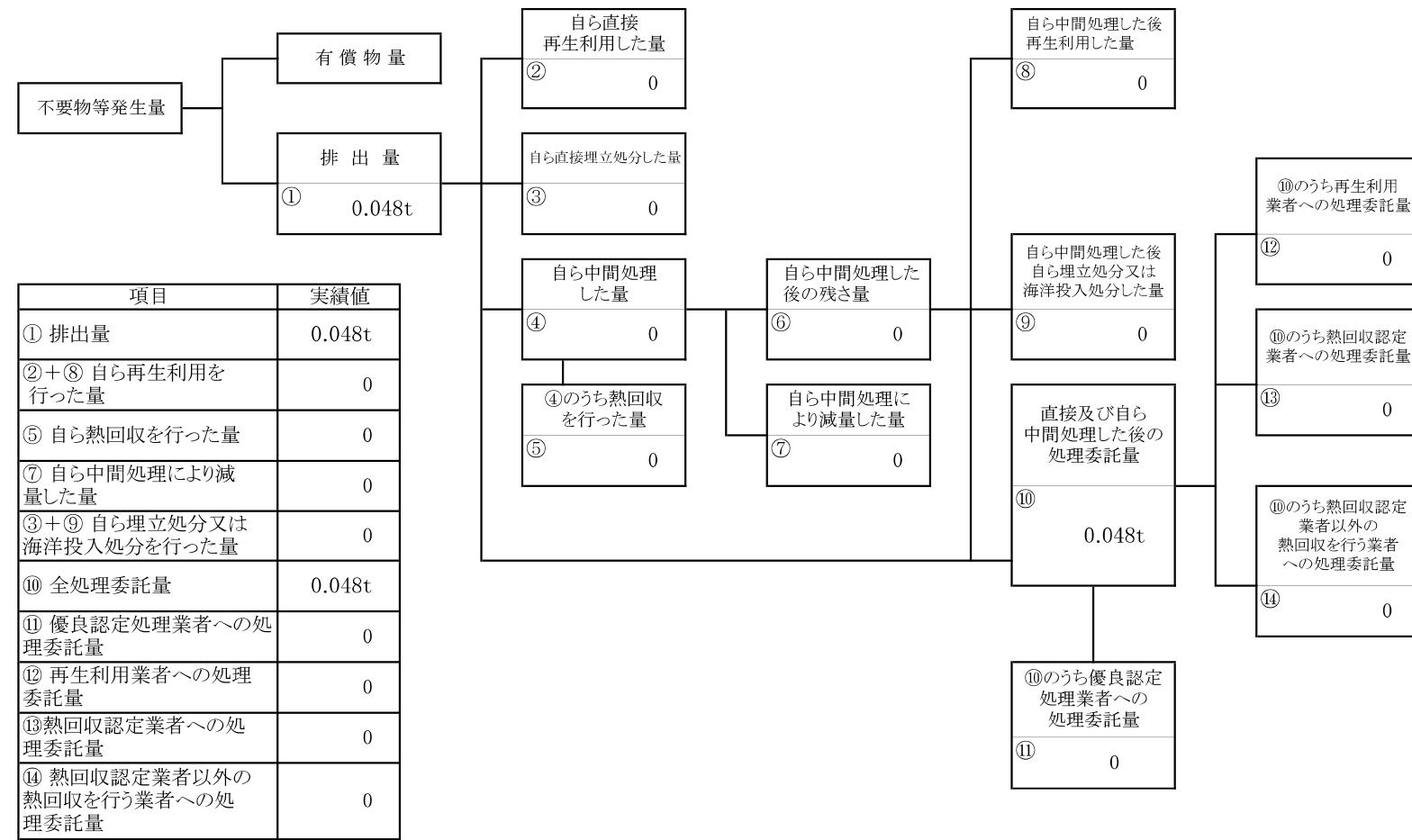
5/8



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

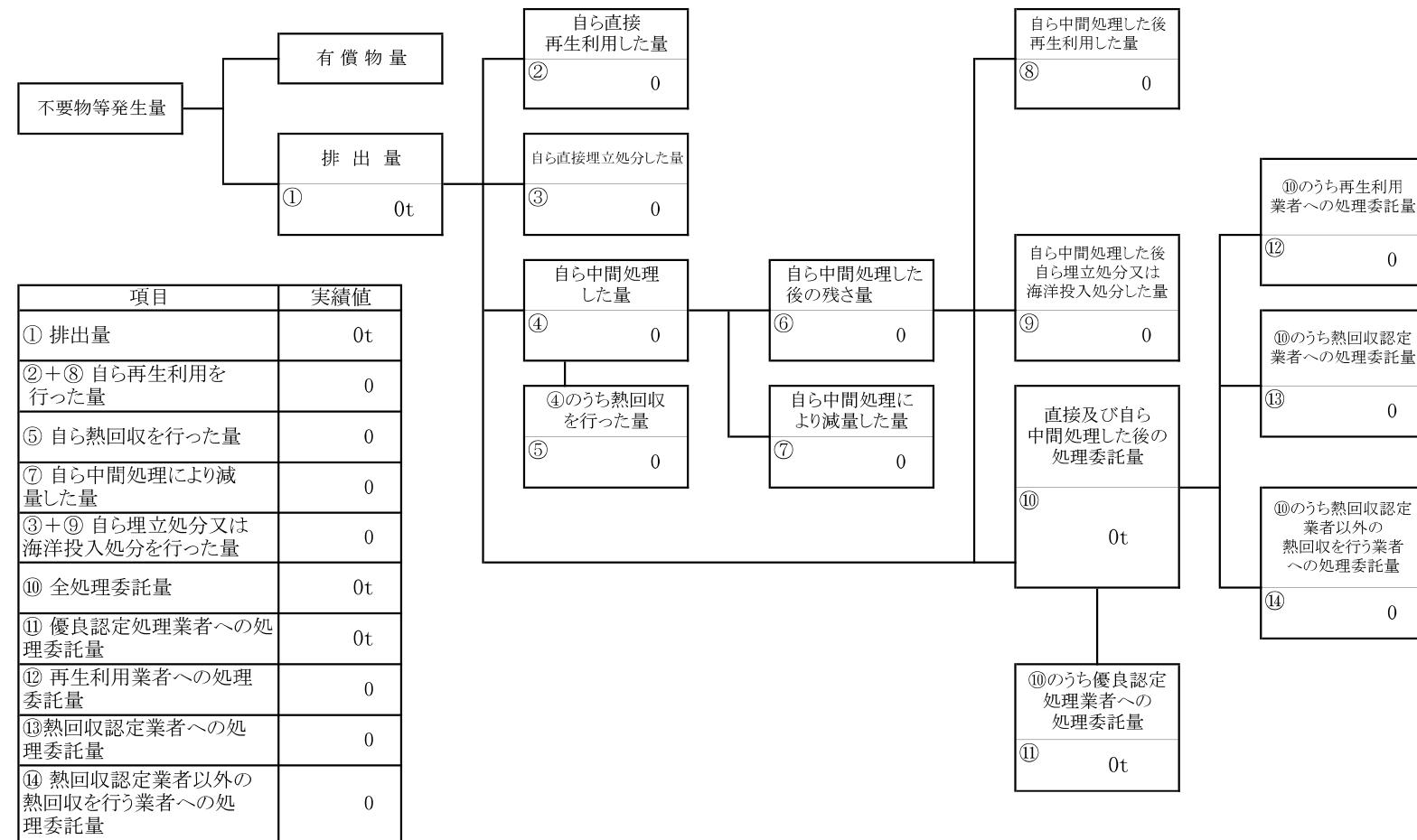
その5/8



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

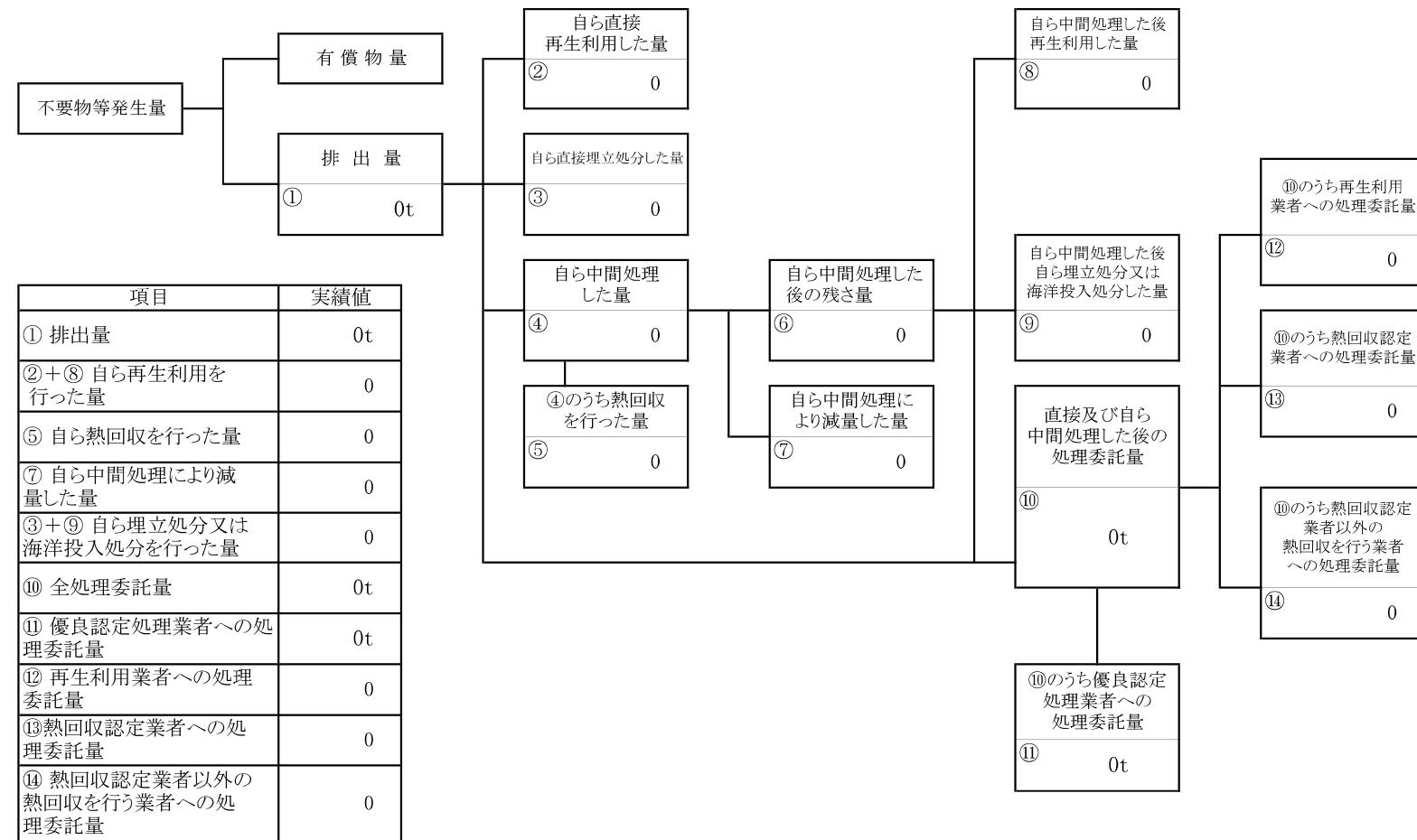
その6/8



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

その7/8



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

その8/8

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 24日

豊橋市長殿

提出者

住所 愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号

氏名 鹿島建設株式会社 中部支店 安全環境部

部長 田中正臣

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-307-5111

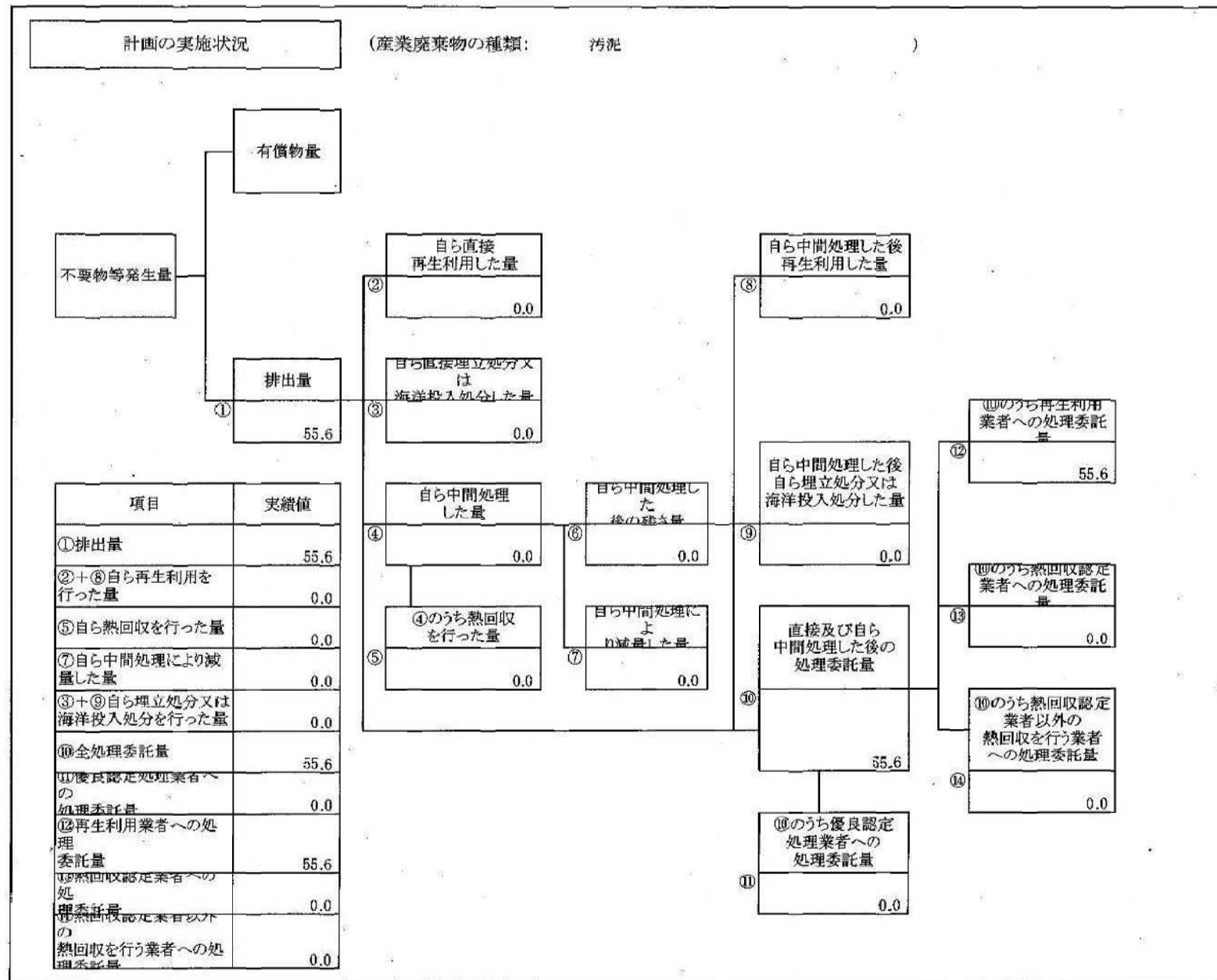
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 中部支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目20番15号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

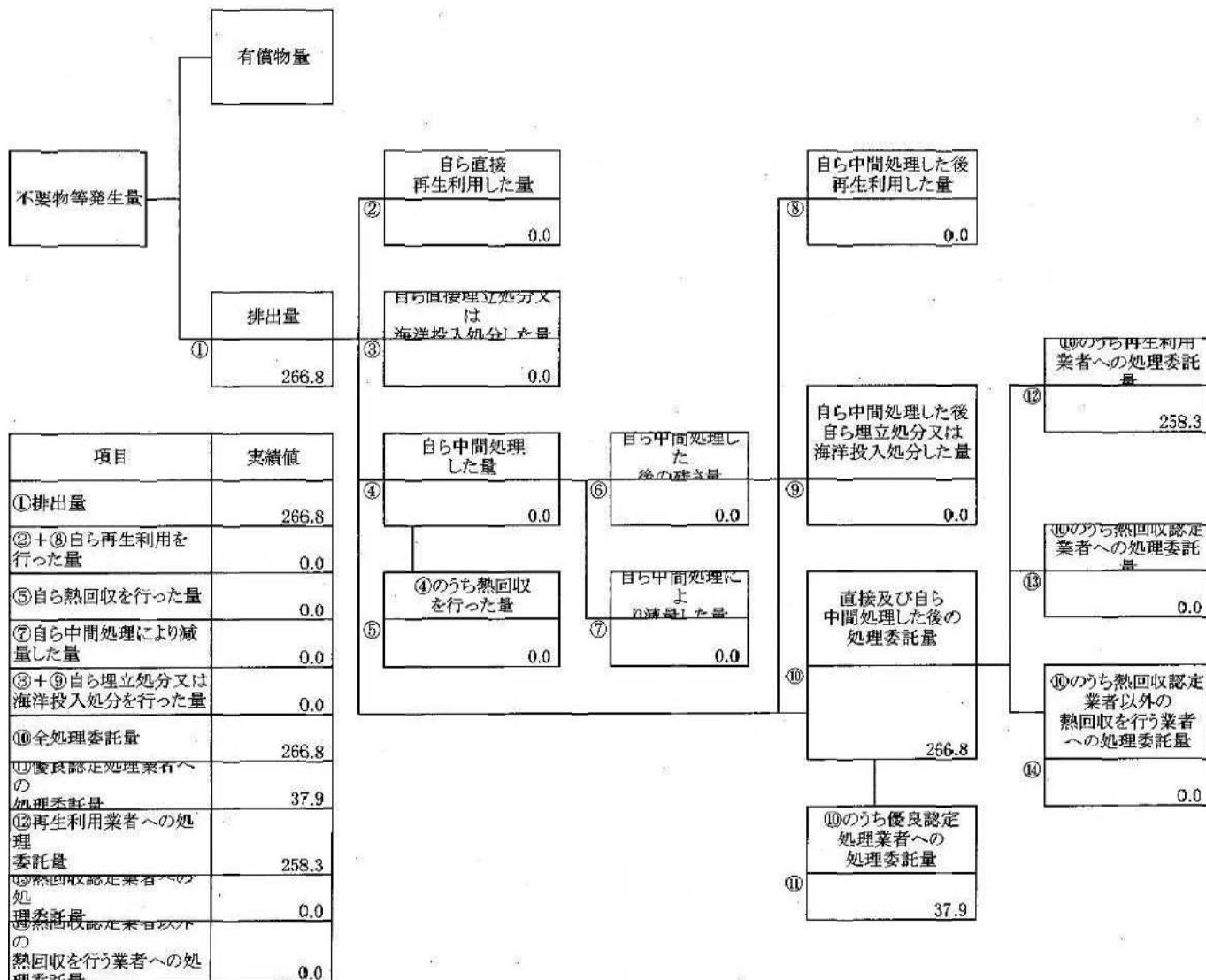
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,544 t	全処理委託量	2,544 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	2,544 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への 処理委託量	2,327 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	— t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



## 計画の実施状況

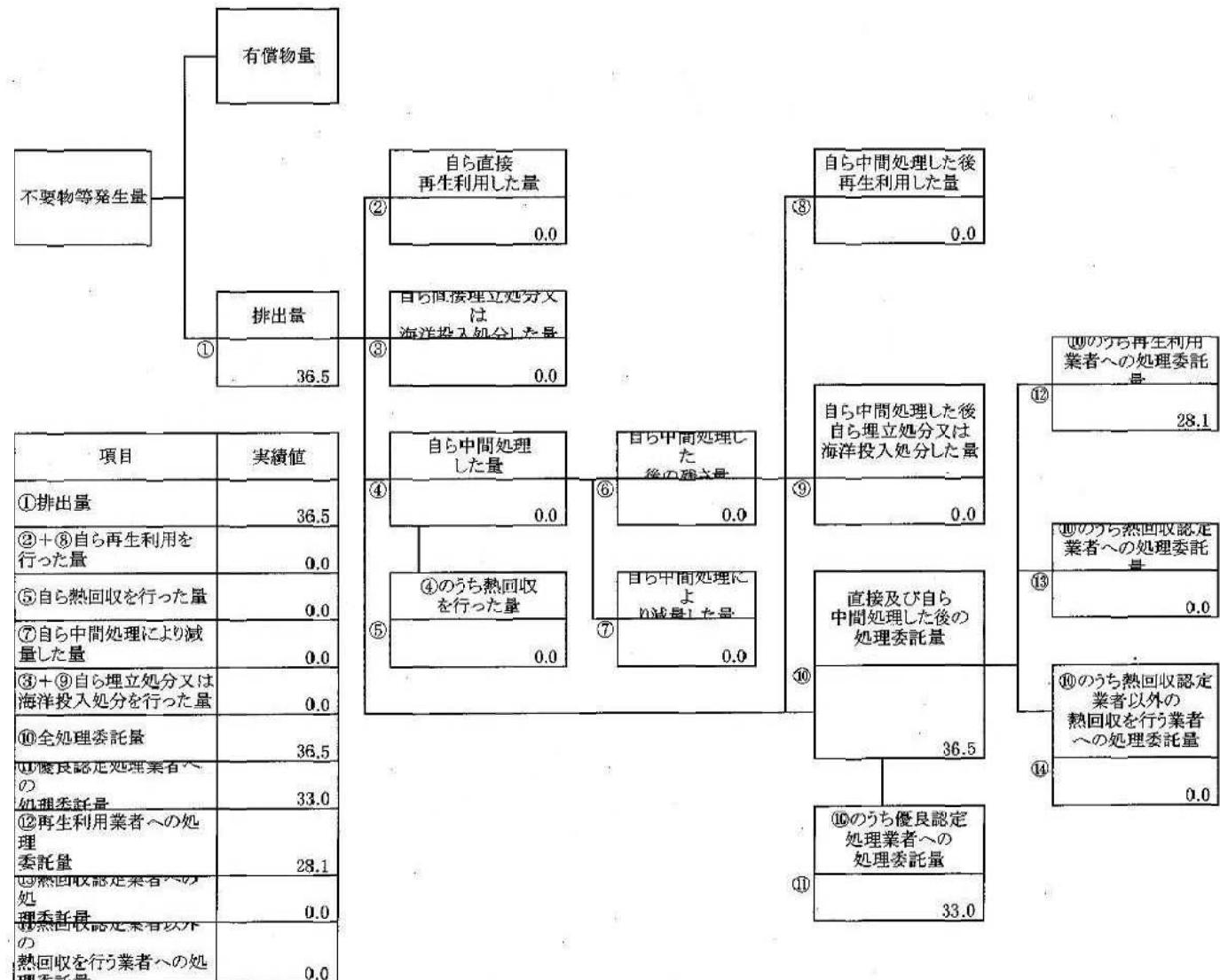
(産業廃棄物の種類: がれき類)



(第2面)

## 計画の実施状況

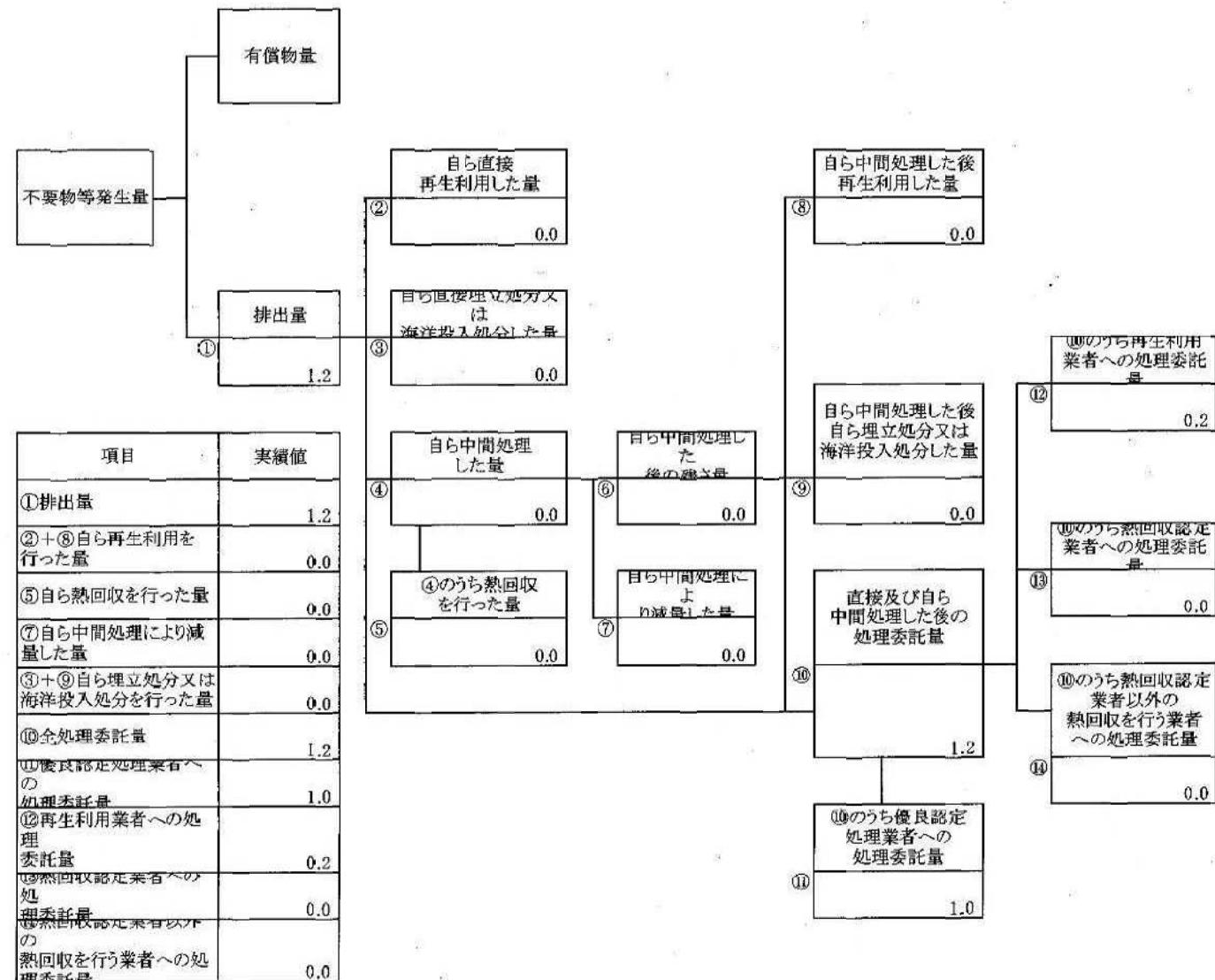
(産業廃棄物の種類: ガラ陶くず)



(第2面)

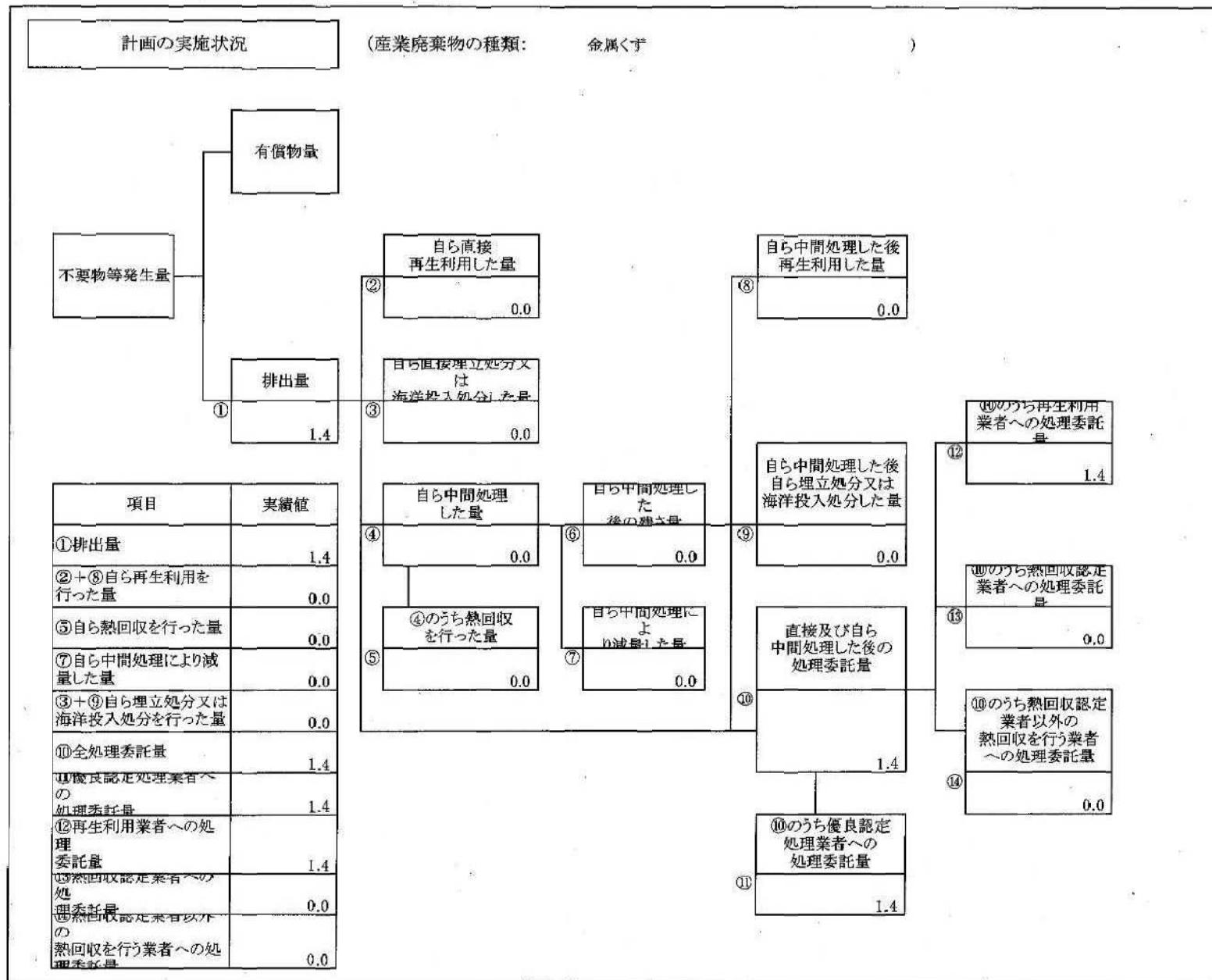
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



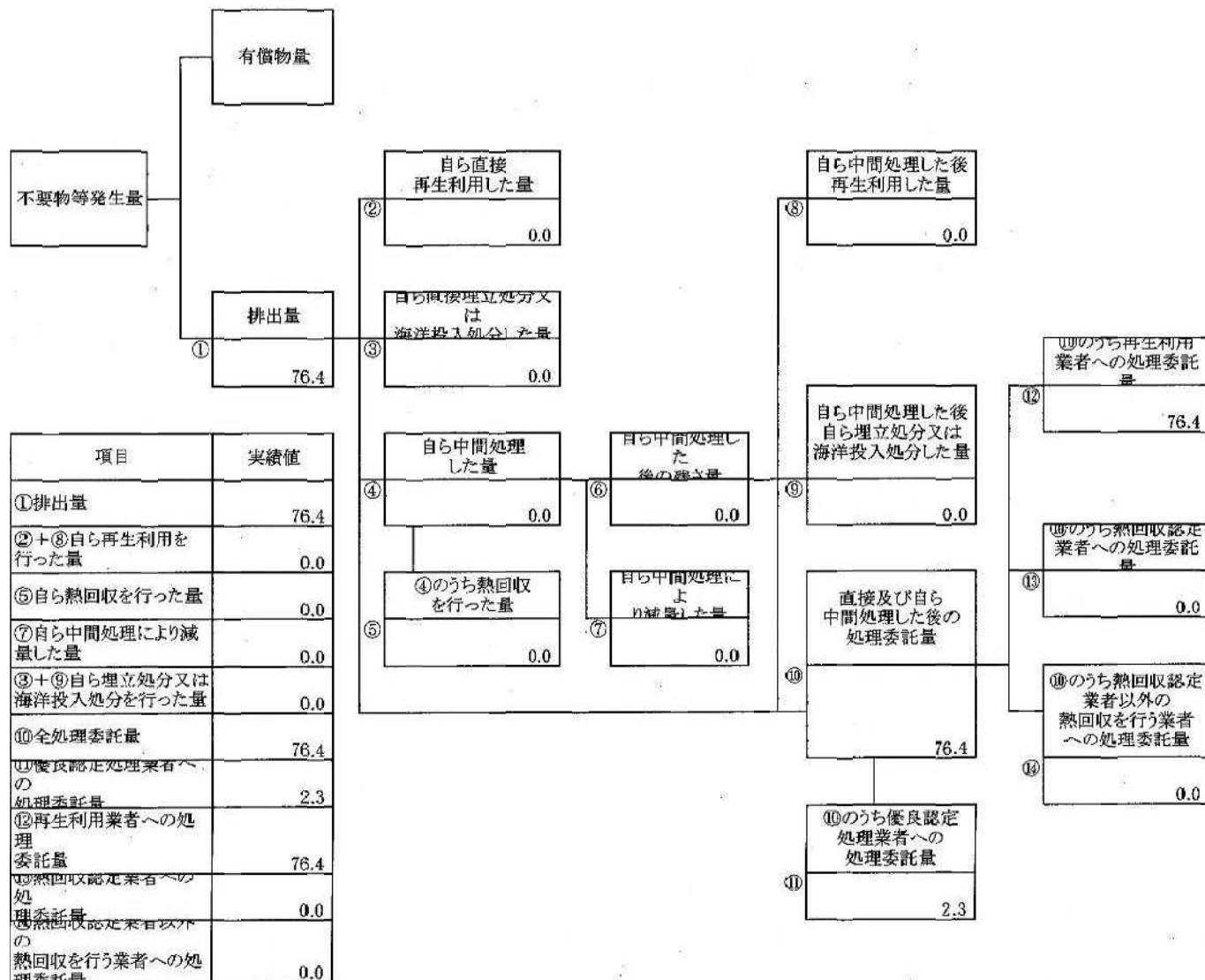
(第2面)

(第2面)



## 計画の実施状況

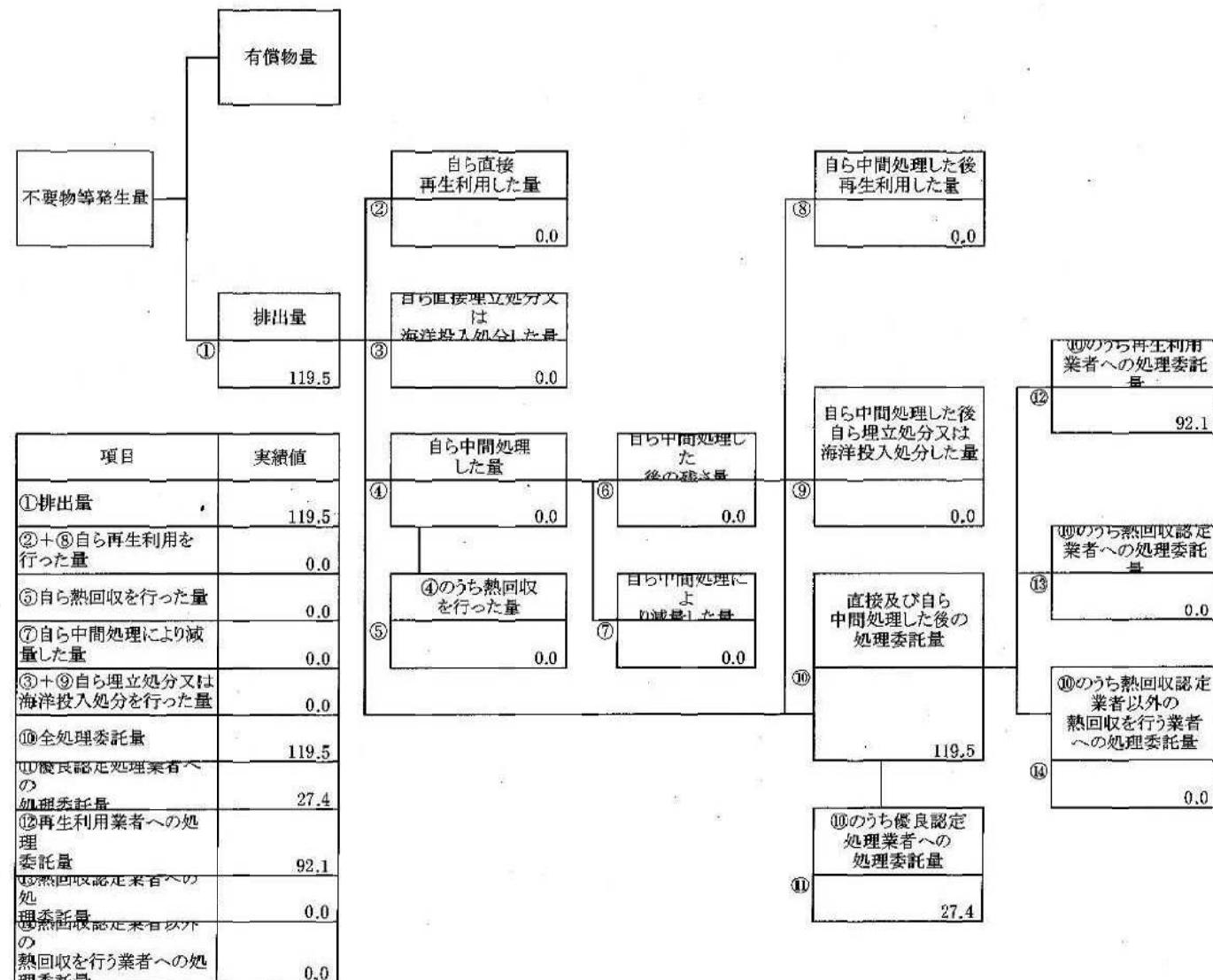
(産業廃棄物の種類: 木くず)



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)



(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(I4)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。